

# 鷓川水系河川整備計画[変更](原案) へのご意見とその回答について

# 鵠川・沙流川流域委員会について

# 河川整備計画変更の流れと流域委員会での審議内容

## 河川整備計画変更の流れ

### 流域委員会における審議内容

鶴川・沙流川流域委員会  
＜河川法第16条の2第3項＞

河川整備計画策定時からの社会情勢の変化等

河川整備計画変更の必要性(点検) 2024/10/15  
開催

河川整備計画変更(原案)の作成 2025/6/18  
開催

関係住民(パブリックコメント)  
＜河川法第16条の2第4項＞

河川整備計画変更(案)の作成 今回(鶴川)

北海道知事からの意見聴取等  
＜河川法第16条の2第5項＞

関係機関連絡調整・協議(関係省庁)

河川整備計画(変更)の決定・公表

※河川法第16条の2第3項  
河川管理者は、河川整備計画の案を作成しようとする場合において必要があると認めるときは、河川に関し学識経験を有する者の意見を聴かなければならない。

# 1. 前回の流域委員会（第2・3回）での ご意見と回答について

## 前回の流域委員会（第2・3回）でのご意見

※ご意見の詳細は鷓川・沙流川流域委員会（第2・3回）議事要旨をご参照ください。

ご意見	本資料 説明頁	(案) 該当頁	第〇回委員会 ご指摘
○ 河川整備計画の目標に関する事項			
①鷓川・沙流川の文化的特徴について	P.5	P.1	第3回
②鷓川流域における気候変動によるリスクの増大について	P.6	P.21	第3回
③森林が自然災害に果たす役割について	P.7	P.44	第2回
④洪水等による災害の発生の防止または軽減について	P.8	P.45	第2回
⑤工事の実施に当たっての地域の方々への事前説明について	P.9	P.45	第2回
⑥流域治水対策の項目について	P.10	P.45,61	第2回
⑦目標流量の設定について	P.11	P.49	第2回
⑧環境整備・保全目標について	P.12～P.28	P.51～P.55、 P.93	第2回
○ 河川整備の実施に関する事項			
⑨住民の意識変化に関するフォローアップについて	P.29	P.61	第2回
⑩防災情報について	P.30	P.63	第3回
⑪複合災害について	P.31	P.64	第2回
⑫BCP(事業継続計画)について	P.32	P.82	第3回
⑬マイ・タイムラインの作成について	P.33	P.84	第3回
○ その他			
⑭写真の撮影年について	P.34	—	第2回

# 前回の流域委員会（第2・3回）のご意見①への回答

## 【ご意見】

- 鵜川と沙流川では河川の文化的特徴が異なる。地域住民にとって鵜川は「女川」、沙流川は「男川」と表現され、橋の形状も違い、地域文化が表れている。このような文化的背景を踏まえ、河川整備計画にどのように反映されるのか。



## 【鵜川水系河川整備計画での対応】

- ご指摘を踏まえ、鵜川の「女川」、沙流川の「男川」、両河川合わせて「夫婦川」という地域住民に親しまれてきた文化的背景について本文に反映しました。

### ➤ 変更(案) (1ページ、11行目)

鵜川の流は比較的穏やかで、流域に住む人々からは「母なる川」として親しまれ、「女川」とも呼ばれ、流域面積、流路延長が似かよった隣の沙流川がたくましい流れの「男川」であることから2つそろって「夫婦川」とも言われている。



鵜川「女川」  
(下流部 春日・米原地区)



沙流川「男川」  
(中流部 ピラウトウルナイ区域)

# 前回の流域委員会（第2・3回）のご意見②への回答

## 【ご意見】

- ・ 本文22ページでは、2度上昇シナリオを整備の対象としているにもかかわらず、「過去実験」と「4度上昇」の比較のみを示しているため、2度上昇のデータも掲載すべきではないか。



## 【鵜川水系河川整備計画での対応】

- ・ 2度上昇実験のデータを追加しました。
- 変更(案) (21ページ、図1-12) ※下表は一部抜粋

	凡例	過去実験	2度上昇実験	4度上昇実験
年平均想定被害額	<p>凡例</p> <p>年平均想定被害額(億円)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>10億円以上の区域</li> <li>1～10億円未満の区域</li> <li>0.1～1億円未満の区域</li> <li>0.01～0.1億円未満の区域</li> <li>0.01億円未満の区域</li> </ul> <p>--- 市町村界</p> <p>— 堤防</p>			
浸水頻度	<p>凡例</p> <p>溢水・越水・堤防決壊による浸水頻度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1/10以上の区域</li> <li>1/10～1/20の区域</li> <li>1/20～1/30の区域</li> <li>1/30～1/50の区域</li> <li>1/50～1/80の区域</li> <li>1/80～1/100の区域</li> <li>1/100～1/150の区域</li> <li>1/150～1/300の区域</li> <li>1/300～1/500の区域</li> <li>1/500～1/1000の区域</li> <li>1/1000未満の区域</li> </ul> <p>--- 市町村界</p> <p>— 堤防</p>			

※北海道管理区間の氾濫や内水氾濫は考慮されていない。  
 ※浸水頻度は浸水深0.0mを超える頻度を示す。

1. 前回の流域委員会（第2・3回）でのご意見と回答について

# 前回の流域委員会（第2・3回）のご意見③への回答

## 【ご意見】

- ・ 森林が自然災害に果たす役割も含め、鷓川を育む森林の位置づけを記載してはどうか。



## 【鷓川水系河川整備計画での対応】

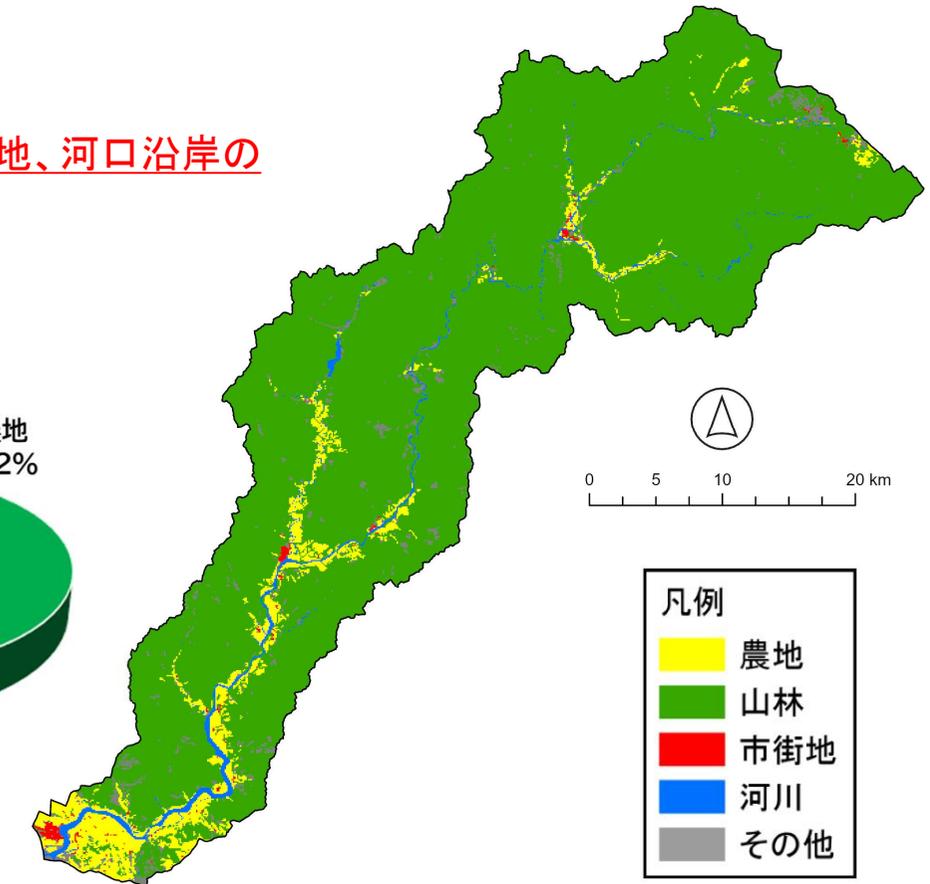
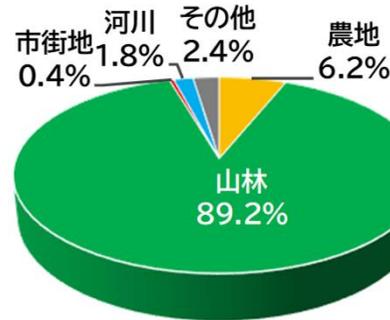
- ・ ご意見を踏まえて、鷓川水系河川整備計画(案)において、流域の約9割を占める森林の多面的機能（災害防止、水資源確保、生活環境・農地・漁場保全等）について追記しました。

### ➤ 変更(案) (44ページ19行目)

流域の約9割を占める山林は、災害防止や水資源確保、生活環境や農地、河口沿岸の漁場保全などに役割を果たしている。



鷓川流域に位置する森林

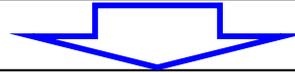


鷓川流域における土地利用割合

## 前回の流域委員会（第2・3回）のご意見④への回答

### 【ご意見】

- ・「1-3-4 洪水等による災害の発生の防止または軽減について(p50)」とあるが、この表現に違和感を持った。
- ・本来は防止すべきことだが、最近の状況として想定を超える洪水に対して軽減を図ろうということだと思ふ。延長上のこととして捉え、「防止と軽減」という表現にしてはどうか。



### 【鶴川水系河川整備計画での対応】

- ・治水対策を進める上では、「防止」を主眼に置いて取り組んでおりますが、気候変動の影響等による想定を超える洪水の可能性や整備途上段階では完全な「防止」が困難な場合もあり、そのような状況では被害を可能な限り「軽減」することが重要となります。
- ・このように、状況や対象とする洪水規模に応じて「防止」もしくは「軽減」のいずれかの対応が必要となることから、「防止または軽減」という表現を用いております。
- ・なお、この表現は、河川法第16条の二においても使用されております。
- ・以上より、(案)では、(原案)のままの記載とします。

### 【参考】河川法 第十六条の二(抜粋)

2 河川整備計画は、河川整備基本方針に即し、かつ、公害防止計画が定められている地域に存する河川にあつては当該公害防止計画との調整を図つて、政令で定めるところにより、当該河川の総合的な管理が確保できるように定められなければならない。この場合において、河川管理者は、降雨量、地形、地質その他の事情によりしばしば洪水による災害が発生している区域につき、**災害の発生を防止し、又は災害を軽減するために必要な措置を講ずるよう特に配慮しなければならない。**

# 前回の流域委員会（第2・3回）のご意見⑤への回答

## 【ご意見】

- 川は地域にとって重要な文化が育まれてきた場所であり、工事実施前に地域の人たちに適切に説明し意見を聞くことが重要であることから、工事の事前説明に関して記載してほしい。



## 【鶴川水系河川整備計画での対応】

- 河川が地域文化の重要な基盤であるという認識のもと、原案に記載しておりました内容を(案)においても維持しております。

### ➤ (原案)および変更(案) (45ページ10行目)

- このため、今後の鶴川水系の河川整備については、気候変動による影響を踏まえ、美しい自然を育み、心やすらぐ身近な水辺を創出するために、流域及び水系一貫の視点を持ち、河川の特性と地域の風土・文化等の実情を考慮したうえで、多様化したニーズに対して地域住民や関係機関等と協働して合意形成を進めつつ、次のような方針に基づき総合的、効果的、効率的に推進する。



河川整備における住民への説明(一例)

# 前回の流域委員会（第2・3回）のご意見⑥への回答

## 【ご意見】

- ・ 広域防災対策・気候変動リスクへの流域治水の項目の中で、流域治水の項目が非常に矮小化されているように感じられる。流域治水は河川の改修や情報提供など全体を包括するものであることから記載ぶりを再考願いたい。



## 【鶴川水系河川整備計画での対応】

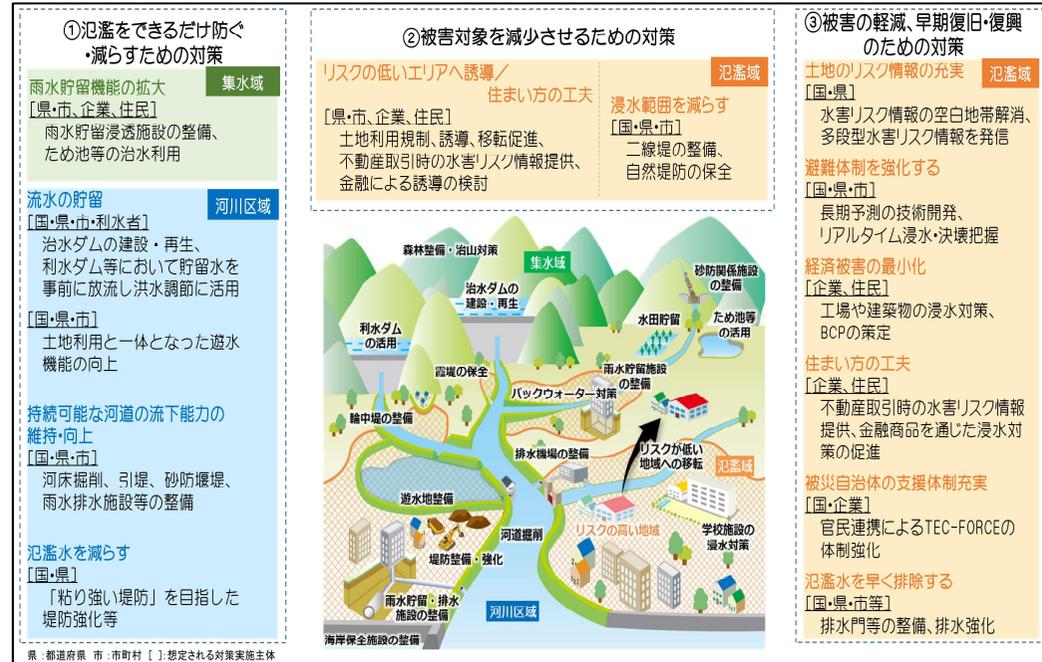
- ・ 1-3-1 河川整備の基本理念及び2-1-1 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する事項の部分において、あらゆる整備・方策が流域治水の位置づけだとわかるように具体的な内容について追記しました。

### ➤ 変更(案) (45ページ27行目)

流域一体となって、河川整備等による「氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策」、住まい方の工夫等による「被害対象を減少させるための対策」、地域等と連携した「被害の軽減、早期復旧・復興のための対策」による災害被害の軽減を図る。

### ➤ 変更(案) (61ページ14行目)

- ・ 「**氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策**」として、目標流量に対する河道掘削や堤防整備のほか、既存ダムにおける事前放流実施体制の構築、水田を活用した「田んぼダム」、森林の水源涵養機能の維持・向上のための森林整備等、**流域の特性を生かした対策を推進**する。
- ・ 「**被害対象を減少させるための対策**」として、地域の主要産業である農産物等の被害軽減やあらゆる関係者が協働し、浸水リスクが高いエリアにおける土地利用規制・住まい方の工夫や掘削残土を活用した農地や公共施設の**嵩上げ等を推進**する。
- ・ 「**被害の軽減、早期復旧・復興のための対策**」として、自治体と連携したマイ・タイムライン注)の普及促進のほか、水害リスクマップなどを活用した防災情報の提供を含む避難のための**支援等を推進**する。



「流域治水」の施策について

1. 前回の流域委員会（第2・3回）でのご意見と回答について

# 前回の流域委員会（第2・3回）のご意見⑦への回答

## 【ご意見】

- ・ 目標流量の設定にあたって検討されたことなど、原案の記載を充実させてはどうか。



## 【鶴川水系河川整備計画での対応】

- ・ 気候変動の影響や科学的知見を踏まえた検討過程が明確になるよう、原案に内容を追記しました。

### ➤ 原案(49ページ16行目)

(中略)気候変動後においても前整備計画と概ね同程度の治水安全度を確保するため、目標とする流量(以下、「目標流量」という。)は基準地点鶴川で3,400m<sup>3</sup>/sとする。

### ➤ 変更(案)(49ページ16行目)

(中略)気候変動後においても前河川整備計画と概ね同程度の治水安全度を確保するため、**「北海道地方における気候変動を踏まえた治水対策技術検討会」で検討した気候予測アンサンブルデータ等を踏まえ、目標流量は基準地点鶴川で3,400m<sup>3</sup>/sとする。**

## 北海道地方における気候変動を踏まえた治水対策技術検討会概要

- 「平成28年8月北海道大雨激甚災害を踏まえた水防災対策検討委員会」は、「我が国においても気候変動の影響が特に大きいと予測される北海道が、先導的に気候変動の適応策に取り組むべきであり、気候変動による将来の影響を科学的に予測し、具体的なリスク評価をもとに治水対策を講じるべき」と報告。
- 同報告を受け、平成29年度に「北海道地方における気候変動予測(水分野)技術検討委員会」を設置し、気候予測アンサンブルデータを取りまとめた。
- これまでの報告及びとりまとめを踏まえ、令和元年度に「北海道地方における気候変動を踏まえた治水対策技術検討会」を設置。

### 技術検討会のミッション

- 気候予測アンサンブルデータを活用し、「気候予測アンサンブルデータを活用した適応策」及び「気候変動を踏まえた当面の治水適応策に係る目標設定の考え方」等に関する技術的検討を行う
- さらに先駆的な検討を進め、気候変動を踏まえた治水対策技術の向上を図る

#### 【委員名簿】

<委員長>  
中津川 誠  
(室蘭工業大学大学院工学研究科教授)

<委員>  
泉 典洋  
(北海道大学大学院工学研究院教授)

加藤 孝明  
(東京大学生産技術研究所教授 社会科学研究所特任教授)

志賀 永一  
(帯広畜産大学環境農学研究部門教授)

清水 康行  
(北海道大学大学院工学研究院教授)

瀬尾 英生  
(北海道経済連合会専務理事)

関 克己  
(京都大学経営管理大学院客員教授)

中北 英  
(京都大学防災研究所教授)

服部 毅  
(国土技術政策総合研究所水防災システム研究室)

平井 康幸  
(寒地土木研究所水圏グループ長)

山田 朋人  
(北海道大学大学院工学研究院准教授)

渡邊 康玄  
(北見工業大学副学長 地域未来デザイン工学科教授)

<オブザーバー>  
国土交通省水管理・国土保全局、北海道局

#### 北海道地方の気候変動の影響予測

極寒気候における降雨の分析  
AGCM (水平解像度の60km)    NHRCM (水平格子間隔20km)

「地球温暖化対策に資するアンサンブル気候予測データベース」を利用し、北海道領域について6kmメッシュに力学的ダウンスケーリング(4℃上昇、2℃上昇モデル)

高解像度かつ大規模アンサンブル実験データに基づき、大雨の発生強度や頻度を分析  
・極端現象の解説  
・統計学的な分析

日最大降水量の変化  
過去 将来  
60 80 100 120 140 (mm/day)

#### ハザードの変化を分析

クワース-1, クワース-2, クワース-3, クワース-4, クワース-5

#### リスクの変化を評価(リスクベースアプローチ)

「雨が水没する程度となる浸水深となる確率(浸水深3.2m)」

過去実績    4℃上昇 実験    4℃上昇 実験

凡例: 浸水-地味、浸水-緑地による浸水領域、浸水-河川敷、浸水-農地、浸水-住宅地、浸水-商業地、浸水-公園・緑地、浸水-河川敷、浸水-農地、浸水-住宅地、浸水-商業地、浸水-公園・緑地

#### 適応策の検討

- ・ハード対策
- ・土地利用と一体となった氾濫抑制等の対策(しゅゆりる流域対策)
- ・自助として実施する対策
- ・ソフト対策
- ・ソフト対策を支援するための対応「流域治水」への転換

#### 当面の適応策の検討

河川掘削    速やかな遊理

- ・流域のリスクを分析・評価
- ・2050年頃までに確実に実施すべき「当面の適応策」を抽出し、速やかに社会実装
- ・こうした適応策(ハード・ソフト対策等)を総動員し、流域のリスクを低減

北海道地方における気候変動を踏まえた治水対策技術検討会 中間とりまとめ資料

1. 前回の流域委員会（第2・3回）でのご意見と回答について

# 前回の流域委員会（第2・3回）のご意見⑧への回答

## 【ご意見】

- ・ 環境整備・保全目標は文章が多くて分かりづらいため、各環境区分を代表する指標種の表を追加すると理解しやすくなるのではないか。
- ・ 「注目種に該当する種のみ指標種に選定される」というような選定方法になっているので、指標種の選定方法については再度確認してほしい。
- ・ 生息場の保全、創出の結果、モニタリングを通して生物にどのような応答が想定されるか、また評価手法を本文に記載すべき。

## 【鶴川水系河川整備計画での対応】

- ・ 指標種の選定が注目種に該当する種のみとならないよう、選定方法を見直し、保全・回復優先種などの表現に改めました。
- ・ 保全、創出する環境要素によって、どのような種が応答を示すことが想定されるかといった表形式の一覧を追加しました。
- ・ あわせて、文章全体の分量を調整し、表形式での一覧を追加するなど簡潔かつ明瞭な内容となるよう改善を図りました（モニタリングについては、P93の「動植物の生息・生育・繁殖地の順応的管理」に記載）。

### ➤ 変更(案) (54ページ)

優先的に保全・回復する種(保全・回復優先種)(区分1のみ抜粋)

河川環境区分	依存する環境等	保全・回復優先種		
		魚類	鳥類	植物
区分1 KP0~2km Sg.2-2	草地環境	—	タンチョウ、クイナ、オオジシギ、ダシギ、クサシギ、タカブシギ、チュウヒ、ハイイロチュウヒ、ノスリ、コミミズク、コチョウゲンボウ、チゴハヤブサ、ヒバリ、シマセンニュウ、ノゴマ、ツメナガホオジロ、ホオアカ、シマアオジ	ヨシ、ツルヨシ、オギ、コガマ
	自然裸地	—	ムナグロ、ダイゼン、イカルチドリ、コチドリ、シロチドリ、オオソリハシシギ、チュウシャクシギ、アカアシシギ、コアアシシギ、アオアシシギ、キアシシギ、ソリハシシギ、ミユビシギ、トウネン、サルハマシギ、ハマシギ、ツバメチドリ、ノスリ、コチョウゲンボウ、チゴハヤブサ、キセキレイ	—
	水域	スナヤツメ北方種、シベリアヤツメ、カワヤツメ、カワヤツメ属、コイ(型不明)、キンブナ、ヤチウグイ、ジュウサンウグイ、エゾホトケドジョウ、シシャモ、キュウリウオ、アメマス、サケ、サクラマス、サクラマス(ヤマメ)、イトヨ、ニホンイトヨ、イトヨ属、エゾハナカジカ、カジカ属、トウヨシノボリ類、スミウキゴリ、ウキゴリ属	マガン、オンドリ、ヨシガモ、アメリカヒドリ、ハシビロガモ、オナガガモ、ホシハジロ、キンクロハジロ、ミコアイサ、カイツブリ、アカエリカイツブリ、カンムリカイツブリ、ダイサギ、コサギ、タゲリ、セイタカシギ、ミサゴ、ノスリ、カワセミ、コチョウゲンボウ、チゴハヤブサ、ショウドウツバメ	—
	河辺性の樹林・河畔林	—	カワウ、オジロワシ、オオワシ、アリスイ	—
	干潟	—	ムナグロ、ダイゼン、シロチドリ、オオソリハシシギ、チュウシャクシギ、アカアシシギ、コアアシシギ、アオアシシギ、キアシシギ、ソリハシシギ、ミユビシギ、トウネン、サルハマシギ、ハマシギ	—

# 1-3 河川整備計画の目標

(第2回鶴川・沙流川流域委員会資料より抜粋)

変更前

## 1-3-6 河川環境の整備と保全に関する目標

整備計画(原案) P.51-P.54

### 本文目次

#### 1. 河川整備計画の目標に関する事項

- 1-1 流域及び河川の概要
- 1-2 河川整備の現状と課題
- 1-3 河川整備計画の目標
  - 1-3-1 河川整備の基本理念
  - 1-3-2 河川整備計画の対象区間
  - 1-3-3 河川整備計画の対象期間等
  - 1-3-4 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する目標
  - 1-3-5 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標

#### 1-3-6 河川環境の整備と保全に関する目標

#### 2. 河川整備の実施に関する事項

- 2-1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要
  - 2-1-1 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する事項
  - 2-1-2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項
  - 2-1-3 河川環境の整備と保全に関する事項
- 2-2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所
  - 2-2-1 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する事項
  - 2-2-2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境の整備と保全に関する事項

### ■ 河川環境の定量的な目標を踏まえて追記

#### 1-3-6 河川環境の整備と保全に関する目標

##### (1) 河川環境の整備と保全に関する目標

- ・ 地域文化等との関わりも考慮し、動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出の考え方を追記
- ・ 樹林化の進行などの経年的な生物の生息場の変化及び生物の個体数の変化を踏まえ、減少傾向にある自然裸地、草地、水域の定量的な環境目標とその環境を代表する指標種を追記

##### 《河川整備において目標とする河川環境》

区分	草地環境 (低・中茎草地、水生植物、外来植物、ヨシ原)	自然裸地 (自然裸地、干潟を含む)	水域 (連続する瀬淵、ワンド・たまりを含む)
区分1(河口～KP1.6)	60ha程度	10ha程度	40ha程度
区分2(KP1.6～13.0)	130ha程度	60ha程度	70ha程度
区分3(KP13.0～42.4)	350ha程度	110ha程度	190ha程度
大臣管理区間	540ha程度(37%)	180ha程度(12%)	300ha程度(20%)

※%は、全川の河道内に占める割合を示す  
※整備後はモニタリングを実施し、区分毎の目標を下回っている場合には、河川全体での目標を達成できるよう必要な対応を実施する(順応的管理)。

##### 《各環境区分を代表する指標種》

河川環境区分	典型12項目	具体的な環境	指標種 青文字:魚類、緑文字:鳥類
区分1 KP0～2km Sg.2-2	連続する瀬淵	河口の砂礫底	シヤマモ
	連続する瀬淵	砂礫底の平瀬や大きな淵	カワヤツメ、サクラマス
	連続する瀬淵	開放水面	ミサゴ
	ワンド・たまり	下流～中流の緩流部・水草の繁茂する止水域	ヤチウグイ、ニホンイトヨ
	河畔林	河畔林と開放水面	オジロワシ
	低・中茎草地	水辺の草地(湿性植生など)	タンチョウ
区分2 KP2～13km Sg.2-2	水生植物帯	湿原	チュウヒ
	干潟	干潟・河口部	シロチドリ、ハマシギ
	連続する瀬淵	河口の砂礫底	シヤマモ
	連続する瀬淵	砂礫底の平瀬や大きな淵	シベリアヤツメ、カワヤツメ、サクラマス
	連続する瀬淵	開放水面	ミサゴ
	ワンド・たまり	下流～中流の緩流部・水草の繁茂する止水域	ヤチウグイ、ニホンイトヨ
区分3 KP13～43km Sg.2-2～2-1	河畔林	河畔林と開放水面	オジロワシ
	水生植物帯	湿原	チュウヒ
	連続する瀬淵	砂礫底の平瀬や大きな淵	スナヤツメ北方種、シベリアヤツメ、サクラマス
	連続する瀬淵	沿岸部の開放水面	ミサゴ
	河畔林	河畔林と開放水面	オジロワシ
	自然裸地	砂礫地	イカルチドリ

##### (2) 河川空間の利用に関する目標

- ・ 多様なニーズを踏まえた整備を図ることを追記

# 1-3 河川整備計画の目標

(第2回鶴川・沙流川流域委員会資料より抜粋)

## 1-3-6 河川環境の整備と保全に関する目標

変更後

整備計画(原案) P.51-P.55

### 本文目次

#### 1.河川整備計画の目標に関する事項

- 1-1 流域及び河川の概要
- 1-2 河川整備の現状と課題
- 1-3 河川整備計画の目標
  - 1-3-1 河川整備の基本理念
  - 1-3-2 河川整備計画の対象区間
  - 1-3-3 河川整備計画の対象期間等
  - 1-3-4 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する目標
  - 1-3-5 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標
  - 1-3-6 河川環境の整備と保全に関する目標

#### 2.河川整備の実施に関する事項

- 2-1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要
  - 2-1-1 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する事項
  - 2-1-2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項
  - 2-1-3 河川環境の整備と保全に関する事項
- 2-2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所
  - 2-2-1 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する事項
  - 2-2-2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境の整備と保全に関する事項

### ■ 河川環境の定量的な目標を踏まえて追記

#### 1-3-6 河川環境の整備と保全に関する目標

##### (1) 河川環境の整備と保全に関する目標

- ・ 地域文化等との関わりも考慮し、動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出の考え方を追記
- ・ 樹林化の進行などの経年的な動植物の生息場や個体数の変化を踏まえ、減少傾向にある自然裸地、草地、水域の定量的な環境目標とする整備内容と優先的に保全・回復する種との関連性を追記

#### 《河川整備において目標とする河川環境》

区分	草地環境 (低・中茎草地、水生植物、外来植物、ヨシ原)	自然裸地 (自然裸地、干潟を含む)	水域 (連続する瀬淵、ワンド・たまりを含む)
区分1(河口～KP1.6)	60ha程度	10ha程度	40ha程度
区分2(KP1.6～13.0)	130ha程度	60ha程度	70ha程度
区分3(KP13.0～42.4)	350ha程度	110ha程度	190ha程度
大臣管理区間	540ha程度(37%)	180ha程度(12%)	300ha程度(20%)

※%は、全川の河道内に占める割合を示す  
※整備後はモニタリングを実施し、区分毎の目標を下回っている場合には、河川全体での目標を達成できるように必要な対応を実施する(順応的管理)。

#### 《優先的に保全・回復する種(保全・回復優先種)(区分1のみ抜粋)》

河川環境区分	依存する環境等	保全・回復優先種		
		魚類	鳥類	植物
区分1 KP0～2km Sg.2-2	草地環境	-	タンチョウ、クイナ、オオジシギ、タシギ、クサシギ、タカブシギ、チュウビ、ハイイロチュウビ、ノスリ、コミズク、コチョウゲンボウ、チゴハヤブサ、ヒバリ、シマセンニユウ、ノゴマ、ツメナガホオジロ、ホオアカ、シマアオジ	ヨシ、ツルヨシ、オギ、コガマ
	自然裸地	-	ムナグロ、ダイゼン、イカルチドリ、コチドリ、シロチドリ、オオソリハシシギ、チュウシャクシギ、アカアシシギ、コアアシシギ、アオアシシギ、キアシシギ、ソリハシシギ、ミユビシギ、トウネン、サルハマシギ、ハマシギ、ツバメチドリ、ノスリ、コチョウゲンボウ、チゴハヤブサ、キセキレイ	-
	水域	スナヤツメ北方種、シベリアヤツメ、カワヤツメ、カワヤツメ属、コイ(型不明)、キンブナ、ヤチウグイ、ジュウサンウグイ、エゾホトケドジョウ、シシヤモ、キュウリウオ、アメマス、サケ、サクラマス、サクラマス(ヤマメ)、イトヨ、ニホンイトヨ、イトヨ属、エゾハナカジカ、カジカ属、トウヨシノボリ類、スミウキゴリ、ウキゴリ属	マガン、オシドリ、ヨシガモ、アメリカヒドリ、ハシビロガモ、オナガガモ、ホシハジロ、キンクロハジロ、ミコアイサ、カイツブリ、アカエリカイツブリ、カンムリカイツブリ、ダイサギ、コサギ、タゲリ、セイタカシギ、ミサゴ、ノスリ、カワセミ、コチョウゲンボウ、チゴハヤブサ、ショウドウツバメ	-
	河辺性の樹林・河畔林	-	カワウ、オジロワシ、オオワシ、アリスイ	-
	干潟	-	ムナグロ、ダイゼン、シロチドリ、オオソリハシシギ、チュウシャクシギ、アカアシシギ、コアアシシギ、アオアシシギ、キアシシギ、ソリハシシギ、ミユビシギ、トウネン、サルハマシギ、ハマシギ	-

#### (2) 河川空間の利用に関する目標

- ・ 多様なニーズを踏まえた整備を図ることを追記

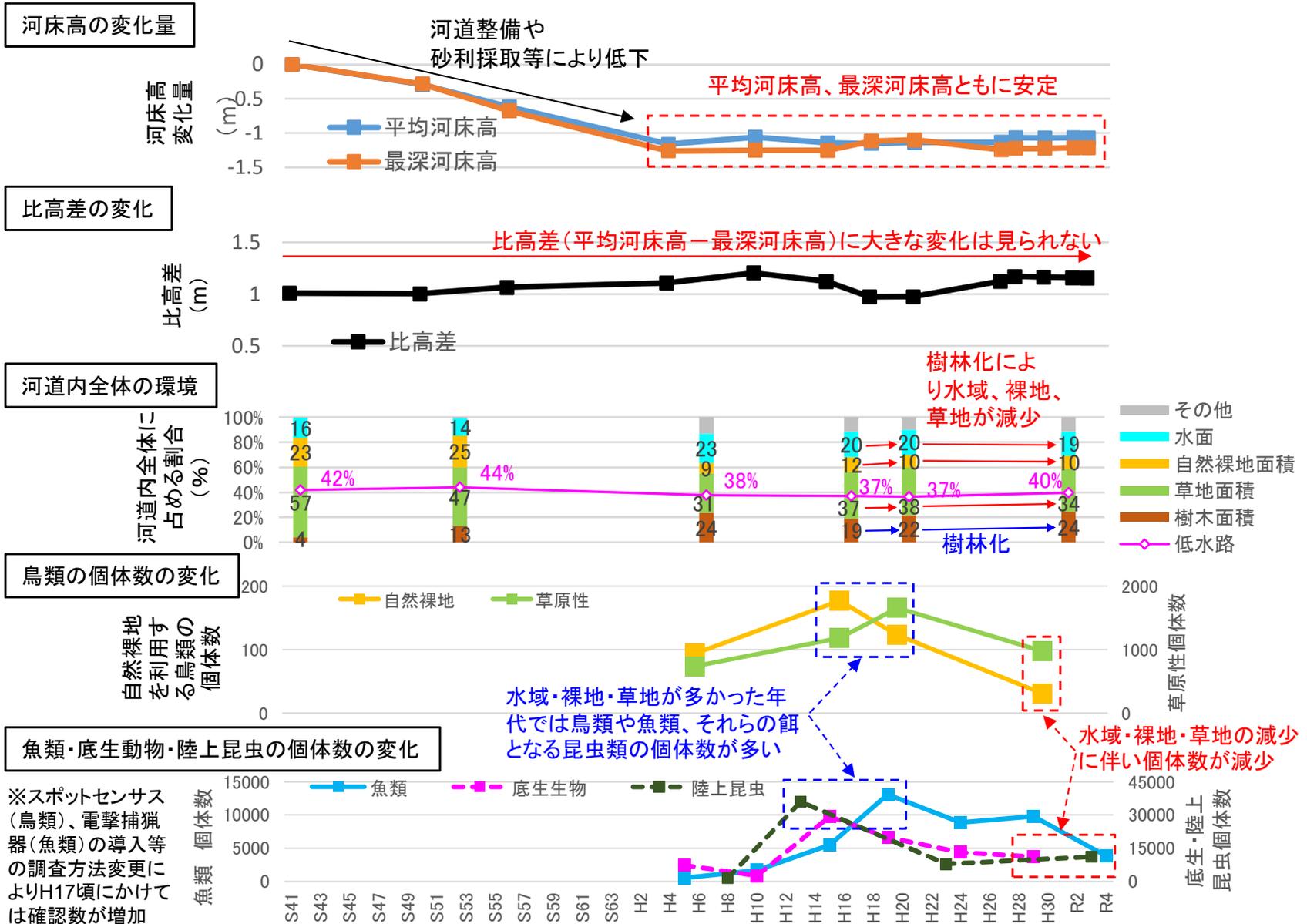
# 1-3 河川整備計画の目標

(第2回鶴川・沙流川流域委員会資料より抜粋)

## 1-3-6 河川環境の整備と保全に関する目標

修正なし

- 環境目標は、河床高や比高差などの現在の河道形状が形成された平成以降の河道内環境において、鳥類、魚類等の個体数が多く確認されたH16～H18付近の環境割合を中期的な目標とした。



※スポットセンサス(鳥類)、電撃捕獲器(魚類)の導入等の調査方法変更によりH17頃にかけては確認数が増加

# 1-3 河川整備計画の目標

(第2回鶴川・沙流川流域委員会資料より抜粋)

## 1-3-6 河川環境の整備と保全に関する目標

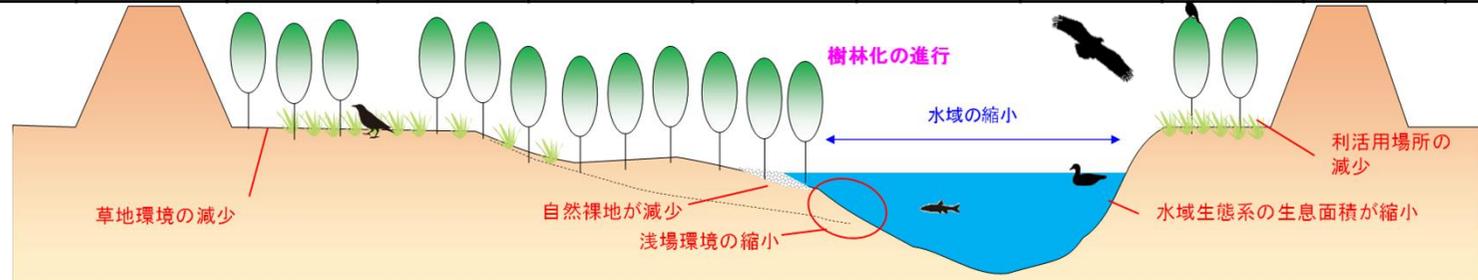
修正なし

### 現在の河川環境

- ・樹林化の進行により、**水域の縮小**、**自然裸地の減少**、**草地環境の減少**が生じ、**鳥類や魚類等の個体数が減少**しており、さらなる樹林化により**生物多様性の低下が懸念**
- ・**景観が劣化**するとともに、**アクセス性が悪くなり利活用場所が減少**

構成割合	草地環境 480ha 34%					自然裸地 150ha 10%			水域 270ha 19%			
環境要素	低・中茎草地	水生植物帯	外来植物生息地	ヨシ原	草地環境小計	自然裸地	干潟	自然裸地小計	瀬	淵	ワンド	水域小計
区分1	39ha	8ha	13ha	1ha	約60ha	7ha	3ha	約10ha	-	0.3ha	0.1ha	約40ha
区分2	112ha	5ha	33ha	-	約150ha	50ha	-	約50ha	4ha	3ha	1ha	約70ha
区分3	195ha	5ha	67ha	-	約270ha	90ha	-	約90ha	17ha	14ha	4ha	約160ha

※表内の%は全川の河道内面積に占める面積割合を示す  
 ※低・中茎草地には人口草地を含む  
 ※水域には水面を含む



・生物多様性が高く、利活用の観点からも良好な状態を目指す

### 《目指すべき河川環境のイメージ》 中期的目標

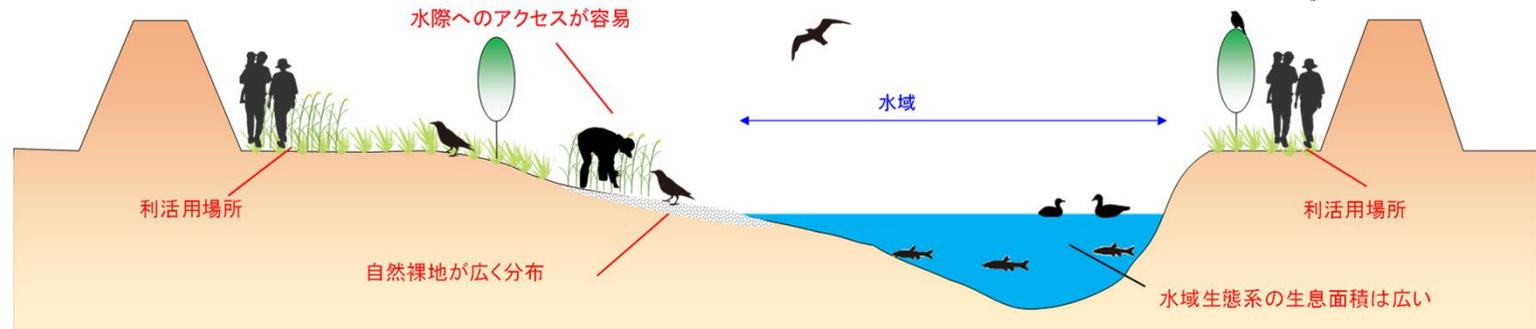
#### 目指すべき河川環境\*

※個体数等の調査データがある年代で評価

- ・現在の環境の保全を基本とし、鳥類の生息場となる**自然裸地(干潟を含む)**及び**草地**、魚類の生息場となる**水域**の創出を図る。
- ・樹木については治水問題のない範囲で、連続性を考慮して保全する。

環境要素	草地環境 540ha 37%程度 (低・中茎草地、水生植物帯、外来植物生息地、ヨシ原)	自然裸地 180ha 12%程度 (自然裸地、干潟)	水域 300ha 20%程度 (瀬淵、ワンド・たまりを含む)
区分1	60ha程度	10ha程度	40ha程度
区分2	130ha程度	60ha程度	70ha程度
区分3	350ha程度	110ha程度	190ha程度

※表内の%は全川の河道内面積に占める面積割合を示す  
 ※「草地環境」に含まれる外来植物は駆除活動を進め、在来種の増加により「草地環境」の目標達成を図る  
 ※オジロワシ等が利用する河畔林は保護または保全



変更前

## 1-3 河川整備計画の目標

## 1-3-6 河川環境の整備と保全に関する目標

- 生物の生息・生育・繁殖の場の目標設定に際して、保全すべき生物種等の情報から、河川環境の状況把握、保全・再生・創出する場の検討、整備効果等の確認のために「生息場を特徴づける種(指標種)」を選定する。
- 指標種は、河川水辺の国勢調査で確認されている重要種を基に選定した。
- 指標種は、①絶滅危惧種、②法的保護種、③消失種、④潜在的消失種、⑤減少種に該当し、かつ⑥注目種に該当する種を選定

種名	依存する環境		確認個体数							①絶滅危惧種	②法的保護種	③消失種	④潜在的消失種	⑤減少種	⑥注目種	選定結果
	典型12項目	具体的な環境	H5	H10	H15	H19	H24	H29	R4							
スナヤツメ北方種	連続する瀬・淵	砂礫底の瀬・砂泥底の緩流部	0	0	8	18	1	8	1	○				○	○	★
シベリアヤツメ	連続する瀬・淵	砂礫底の瀬・砂泥底の緩流部	0	0	59	79	16	9	0				○	○	○	★
カワヤツメ	連続する瀬・淵	中流域の淵尻や平瀬・砂泥底の緩流部	0	16	16	45	74	13	1	○				○	○	★
ニホンウナギ	指標性が低い	特定の環境に依存せず、広域に生息	0	0	1	3	1	0	1	○				○		
ヤチウグイ	ワンド・たまり	下流～中流域の緩流部・水草の繁茂する止水域	1	0	4	3	5	12	3					○	○	★
ジュウサンウグイ	連続する瀬・淵	砂礫底の瀬・汽水域・沿岸域	2	0	10	67	6	20	3					○		
エゾウグイ	連続する瀬・淵	砂礫底の瀬・ゆるやかな瀬淵	314	615	1493	2398	334	325	892							
ドジョウ	ワンド・たまり	水田	0	4	13	29	42	95	32							
エゾホトケドジョウ	ワンド・たまり	湿地帯の緩やかな細流	0	0	2	0	1	27	2	○				○		
シヤマモ	連続する瀬・淵	河口の砂礫底	0	0	8	6	0	0	0				○	○	○	★
アユ	連続する瀬・淵	砂礫の河床	0	0	1	1	0	0	0				○	○		
サクラマス	連続する瀬・淵	河川水が浸透する砂礫底・大きな淵	0	0	0	1	3	6	1					○	○	★
サクラマス(ヤマメ)	連続する瀬・淵	河川水が浸透する砂礫底・瀬淵が交互に連なる箇所	0	1	6	24	17	185	111						○	
イトヨ	ワンド・たまり	下流～中流域の緩流部・水草の繁茂する止水域	0	0	0	1	5	0	0				○			
ニホンイトヨ	ワンド・たまり	下流～中流域の緩流部・水草の繁茂する止水域	0	0	53	17	2	1	0				○	○	○	★
ハナカジカ	連続する瀬・淵	中～上流域の石礫底の瀬	10	4	4	6	0	0	9							
エゾハナカジカ	連続する瀬・淵	下流域の石礫底の瀬	6	15	193	60	7	9	1					○		
スミウキゴリ	ワンド・たまり	砂礫の河床	0	0	0	0	0	9	0	○			○			
ジュズカケハゼ	ワンド・たまり	下流～中流域の砂泥底の緩流部	0	43	130	593	225	373	297							

□ : ①～⑤のいずれかに該当  
かつ、⑥に該当する種

①絶滅危惧種・・・国、道いずれかが指定する絶滅危惧Ⅱ類以上に該当する種

②法的保護種・・・天然記念物、希少野生動植物指定種

③消失種・・・過去25年以上未確認の種

④潜在的消失種・・・過去に確認されていたが、直近の調査で未確認の種

⑤減少種・・・減少傾向にある種、または直近の調査で確認個体数が1桁の種

⑥注目種・・・地域にとって重要な種、変更河川整備基本方針記載種、安定して確認(全調査年の半分以上)  
されていたが直近で未確認の重要種

□ : 河川環境とのかかわりが薄い種

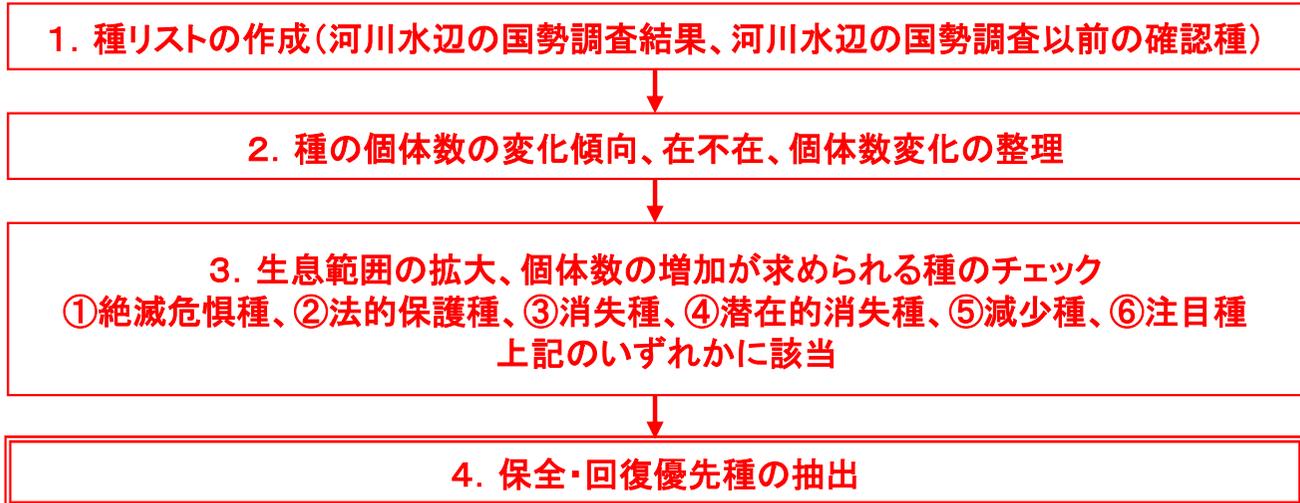
# 1-3 河川整備計画の目標

## 1-3-6 河川環境の整備と保全に関する目標

変更後

- 動植物の生息・生育・繁殖の場の目標設定に際して、優先的に保全・回復する種「保全・回復優先種」の選定フローを以下に示す。
- 保全・回復優先種は、①絶滅危惧種、②法的保護種、③消失種、④潜在的消失種、⑤減少種、⑥注目種のいずれかに該当する種を選定する。
- 整備内容の効果を把握するために、保全・回復優先種やその生息場のモニタリングを行うとともに、必要に応じ対策を実施する等、順応的な管理を行う。

### 《優先的に保全・回復する種の選定方法》



保全・回復優先種のうち、植物については、良好な環境が構成されていたH17年頃または直近の調査結果と比較して減少している種に加えて、河口部で特徴的な干潟環境に依存する種を選定

- (参考)生息範囲の拡大、個体数の増加が求められる種のチェック項目
- ① 絶滅危惧種・・・国、道いずれかが指定する絶滅危惧Ⅱ類以上に該当する種
  - ② 法的保護種・・・天然記念物、希少野生動植物指定種
  - ③ 消失種・・・過去25年以上未確認の種
  - ④ 潜在的消失種・・・過去に確認されていたが、直近の調査で未確認の種
  - ⑤ 減少種・・・減少傾向にある種、または直近の調査で確認個体数が1桁の種
  - ⑥ 注目種・・・地域や有識者の意見等を踏まえて設定する地域にとって重要な種

# 1-3 河川整備計画の目標

## 1-3-6 河川環境の整備と保全に関する目標

変更後

### 《保全・回復優先種の選定結果(魚類) 1/2》

□ : 保全・回復優先種

※注目種における該当(着)は、整備計画本文に記載している“鶴川において着目すべき種”を示す

1. 種リストの作成

種名	2. 調査結果から在不在 個体数変化を整理							確認箇所
	一巡目 H5	二巡目 H10	三巡目 H15	四巡目 H19	五巡目 H24	六巡目 H29	七巡目 R4	
スナヤツメ北方種	0	0	8	18	1	8	1	○ - ○
シベリアヤツメ	0	0	59	79	16	9	0	○ ○ ○
カワヤツメ	0	16	16	45	74	13	1	○ ○ ○
カワヤツメ属	0	47	98	389	559	59	17	○ ○ ○
ニホンウナギ	0	0	1	3	1	0	1	○ - -
コイ(型不明)	0	0	0	0	0	1	0	○ - -
キンギョ	0	0	3	0	0	0	0	○ - -
キンブナ	0	0	0	4	30	0	0	○ ○ ○
ギンブナ	115	12	15	49	13	95	113	○ ○ ○
フナ属	0	0	8	23	38	98	46	○ ○ ○
ヤチウグイ	1	0	4	3	5	12	3	○ ○ -
ジュウサンウグイ	2	0	10	67	6	20	3	○ ○ -
エゾウグイ	314	615	1493	2398	334	325	892	○ ○ ○
ウグイ	45	90	149	449	75	149	81	○ ○ ○
ウグイ属	0	60	1160	4250	3138	4886	2703	○ ○ ○
モツゴ	0	0	12	163	44	35	124	○ ○ ○
ドジョウ	0	4	13	29	42	95	32	○ ○ ○
フクドジョウ	62	704	1586	1865	2765	1864	1098	○ ○ ○
エゾホトケドジョウ	0	0	2	0	1	27	2	○ - ○
シジャモ	0	0	8	6	0	0	0	○ - -
キュウリウオ	0	0	13	0	0	0	0	○ ○ -
ワカサギ	0	0	8	0	2	2	100	○ ○ ○
アユ	0	0	1	1	0	0	0	- ○ -
ブラウントラウト	0	0	0	0	1	0	0	○ - -
アメマス	0	0	5	0	0	0	0	○ ○ -
アメマス(エゾイワナ)	0	0	0	0	0	0	2	- ○ -

3. 生息範囲の拡大、個体数の増加が求められる種のチェック

①-1 絶滅危惧種 (環境省)	①-2 絶滅危惧種 (北海道)	② 法的 保護種	③ 消失種	④ 潜在的 消失種	⑤-1 減少種 (消失 危惧)	⑤-2 減少種 (減少 傾向)	⑥ 注目種
Ⅱ類	地域個体群	-	-	-	該当	-	-
準絶滅危惧	準絶滅危惧	-	-	該当	-	該当	該当
Ⅱ類	準絶滅危惧	-	-	-	該当	-	該当
-	-	-	-	-	-	-	該当
ⅠB類	情報不足	-	-	-	該当	-	該当
-	-	-	-	該当	-	-	-
-	-	-	-	該当	-	-	-
-	-	-	-	該当	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
準絶滅危惧	準絶滅危惧	-	-	-	該当	-	-
-	留意・地域個体群	-	-	-	該当	-	-
地域個体群	留意	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	準絶滅危惧	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
ⅠB類	ⅠB類	-	-	-	該当	-	-
-	留意・地域個体群	-	-	該当	-	該当	該当(着)
-	-	-	-	該当	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	準絶滅危惧	-	-	該当	-	該当	-
-	-	-	-	該当	-	-	-
-	-	-	-	該当	-	-	-
-	-	-	-	-	該当	-	-

4. 保全・回復優先種の抽出

種名	生息環境・環境条件など
スナヤツメ北方種	連続する瀬・淵、ワンド・たまり、水際の自然度
シベリアヤツメ	連続する瀬・淵、ワンド・たまり、水際の自然度
カワヤツメ	連続する瀬・淵、ワンド・たまり、水際の自然度
カワヤツメ属	連続する瀬・淵、ワンド・たまり、水際の自然度
ニホンウナギ	不明(生態が解明されていない)のため、保全・回復優先種から除外
コイ(型不明)	水生植物帯(抽水植物)、ワンド・たまり、水際の自然度
キンギョ	外来種のため、保全・回復優先種から除外
キンブナ	水生植物帯(抽水植物)、ワンド・たまり、水際の自然度
ギンブナ	水生植物帯(抽水植物)、ワンド・たまり、水際の自然度
フナ属	水生植物帯(抽水植物)、ワンド・たまり、水際の自然度
ヤチウグイ	ワンド・たまり、水生植物帯(抽水植物)、水際の自然度
ジュウサンウグイ	連続する瀬・淵
エゾウグイ	連続する瀬・淵
ウグイ	連続する瀬・淵
ウグイ属	不明(属レベルでは生息環境が断定できない)
モツゴ	水生植物帯(抽水植物)、水際の自然度
ドジョウ	ワンド・たまり
フクドジョウ	連続する瀬・淵
エゾホトケドジョウ	ワンド・たまり、水生植物帯(抽水植物)、水際の自然度
シジャモ	連続する瀬・淵
キュウリウオ	連続する瀬・淵
ワカサギ	連続する瀬・淵
アユ	連続する瀬・淵
ブラウントラウト	外来種のため、保全・回復優先種から除外
アメマス	連続する瀬・淵
アメマス(エゾイワナ)	連続する瀬・淵

1. 種リストの作成  
・河川水辺の国勢調査(以下、水国)結果を使用

3. 対応が必要となる種のチェック  
 ・①絶滅危惧種は、環境省レッドリスト及び北海道レッドリストの絶滅危惧ⅠA、ⅠB、Ⅱ類に該当する種  
 ・②法的保護種は、文化財保護法(天然記念物)や種の保存法など法律で指定された種 ※対象種無し  
 ・③消失種は、数十年、あるいは数世紀にわたって観察されていないにもかかわらず、絶滅と宣言されていない「見つからない種」で、緑の国勢調査との比較により選定  
 ・④潜在的消失種は、数年から数十年間のモニタリングの結果、過去に生息が確認されているが、最新の調査で生息が確認されなかった種  
 ・⑤-1減少種(消失危惧)は水国の最新の確認個体数が10以下の場合、消失危惧種として該当と判定  
 ・⑤-2減少種(減少傾向)は三巡目から七巡目までの確認個体数の変動が、減少傾向※にあるものを選定。※減少かつR2乗値>0.5のもの。  
 ・⑥注目種は、地域や有識者の意見等を踏まえて設定する地域にとって重要な種を選定。

4. 各魚種が必要な環境や条件  
 ・河川環境管理シートを用いた環境評価の手引き(参考資料部分)を参考に記載

# 1-3 河川整備計画の目標

## 1-3-6 河川環境の整備と保全に関する目標

変更後

### 《保全・回復優先種の選定結果(魚類) 2/2》

：保全・回復優先種

※注目種における該当(着)は、整備計画本文に記載している“鶴川において着目すべき種”を示す

#### 1. 種リストの作成

種名
ニジマス
サケ
サクラマス
サクラマス(ヤマメ)
イトヨ
ニホンイトヨ
イトヨ属
トミヨ
ボラ
メナダ
ボラ科
ハナカジカ
エゾハナカジカ
カジカ属
アシシロハゼ
ヌマチチブ
トウヨシノボリ類
ヨシノボリ属
スミウキゴリ
ウキゴリ
シマウキゴリ
ジュズカケハゼ
ウキゴリ属
ヌマガレイ

1. 種リストの作成  
・河川水辺の国勢調査(以下、水国)結果を使用

#### 2. 調査結果から在不在個体数変化を整理

種名	調査結果							確認箇所
	一巡目 H5	二巡目 H10	三巡目 H15	四巡目 H19	五巡目 H24	六巡目 H29	七巡目 R4	
ニジマス	3	5	7	6	14	5	8	下流 ○ 中流 ○ 上流 ○
サケ	0	1	30	160	77	90	4	下流 ○ 中流 ○ 上流 ○
サクラマス	0	0	0	1	3	6	1	下流 ○ 中流 ○ 上流 -
サクラマス(ヤマメ)	0	1	6	24	17	185	111	下流 ○ 中流 ○ 上流 ○
イトヨ	0	0	0	1	5	0	0	下流 ○ 中流 ○ 上流 -
ニホンイトヨ	0	0	53	17	2	1	0	下流 ○ 中流 ○ 上流 -
イトヨ属	4	15	0	8	24	0	0	下流 ○ 中流 ○ 上流 -
トミヨ	1	0	34	25	69	0	36	下流 ○ 中流 ○ 上流 ○
ボラ	0	0	12	151	5	0	46	下流 ○ 中流 - 上流 -
メナダ	0	0	0	0	1	1	0	下流 ○ 中流 - 上流 -
ボラ科	0	0	0	1	60	2	0	下流 ○ 中流 - 上流 -
ハナカジカ	10	4	4	6	0	0	9	下流 - 中流 ○ 上流 ○
エゾハナカジカ	6	15	193	60	7	9	1	下流 ○ 中流 ○ 上流 -
カジカ属	0	0	0	0	3	0	0	下流 ○ 中流 - 上流 -
アシシロハゼ	0	14	137	1411	281	805	419	下流 ○ 中流 - 上流 -
ヌマチチブ	0	24	149	590	568	204	286	下流 ○ 中流 ○ 上流 ○
トウヨシノボリ類	0	0	1	0	2	11	2	下流 ○ 中流 ○ 上流 ○
ヨシノボリ属	5	0	0	0	0	0	0	下流 ○ 中流 ○ 上流 ○
スミウキゴリ	0	0	0	0	0	0	9	下流 ○ 中流 - 上流 -
ウキゴリ	59	22	60	197	246	357	81	下流 ○ 中流 ○ 上流 ○
シマウキゴリ	0	6	13	1	6	98	7	下流 ○ 中流 ○ 上流 -
ジュズカケハゼ	0	43	130	593	225	373	297	下流 ○ 中流 ○ 上流 ○
ウキゴリ属	0	0	2	0	0	0	2	下流 ○ 中流 - 上流 -
ヌマガレイ	0	2	0	0	0	62	19	下流 ○ 中流 ○ 上流 -

2. 個体数変化の整理  
・水国データを使用。  
・鶴川は区間が3区分されており、各区間で調査が実施されている。ここではそれらの合計値を使用している。

#### 3. 生息範囲の拡大、個体数の増加が求められる種のチェック

①-1 絶滅危惧種(環境省)	①-2 絶滅危惧種(北海道)	② 法的保護種	③ 消失種	④ 潜在的消失種	⑤-1 減少種(消失危惧)	⑤-2 減少種(減少傾向)	⑥ 注目種
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	該当	-	該当(着)
準絶滅危惧	留意	-	-	-	該当	-	該当
準絶滅危惧	留意	-	-	-	-	-	該当(着)
-	留意	-	-	該当	-	-	該当
地域個体群	留意	-	-	該当	-	該当	-
-	-	-	-	該当	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	該当	-	-	-
-	-	-	-	該当	-	-	-
地域個体群	留意	-	-	-	-	-	-
-	準絶滅危惧	-	-	-	該当	該当	-
-	-	-	-	該当	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
準絶滅危惧	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	該当	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-

3. 対応が必要となる種のチェック  
・①絶滅危惧種は、環境省レッドリスト及び北海道レッドリストの絶滅危惧IA、IB、II類に該当する種  
・②法的保護種は、文化財保護法(天然記念物)や種の保存法など法律で指定された種 ※対象種無し  
・③消失種は、数十年、あるいは数世紀にわたって観察されていないにもかかわらず、絶滅と宣言されていない「見つかっていない種」で、緑の国勢調査との比較により選定  
・④潜在的消失種は、数年から数十年間のモニタリングの結果、過去に生息が確認されているが、最新の調査で生息が確認されなかった種  
・⑤-1 減少種(消失危惧)は水国の最新の確認個体数が10以下の場合、消失危惧種として該当と判定  
・⑤-2 減少種(減少傾向)は三巡目から七巡目までの確認個体数の変遷が、減少傾向※にあるものを選定。※減少かつR2乗値>0.5のもの。  
・⑥注目種は、地域や有識者の意見等を踏まえて設定する地域にとって重要な種を選定。

#### 4. 保全・回復優先種の抽出

種名	生息環境・環境条件など
ニジマス	連続する瀬・淵
サケ	連続する瀬・淵
サクラマス	連続する瀬・淵
サクラマス(ヤマメ)	連続する瀬・淵
イトヨ	ワンド・たまり、水生植物帯(巢材)、水際の自然度
ニホンイトヨ	ワンド・たまり、水生植物帯(巢材)、水際の自然度
イトヨ属	ワンド・たまり、水生植物帯(巢材)、水際の自然度
トミヨ	ワンド・たまり、水生植物帯(巢材)、水際の自然度
ボラ	河川以外の環境(汽水・海水魚)
メナダ	河川以外の環境(汽水・海水魚)に依存するため、保全・回復優先種から除外
ボラ科	河川以外の環境(汽水・海水魚)に依存するため、保全・回復優先種から除外
ハナカジカ	連続する瀬・淵
エゾハナカジカ	連続する瀬・淵
カジカ属	連続する瀬・淵
アシシロハゼ	河川以外の環境(汽水・海水魚)
ヌマチチブ	ワンド・たまり
トウヨシノボリ類	連続する瀬・淵
ヨシノボリ属	不明(属レベルでは生息環境が断定できない)のため、保全・回復優先種から除外
スミウキゴリ	ワンド・たまり
ウキゴリ	ワンド・たまり
シマウキゴリ	ワンド・たまり
ジュズカケハゼ	ワンド・たまり
ウキゴリ属	ワンド・たまり
ヌマガレイ	河川以外の環境(汽水・海水魚)

4. 各魚種が必要な環境や条件  
・河川環境管理シートを用いた環境評価の手引き(参考資料部分)を参考に記載

# 1-3 河川整備計画の目標

## 1-3-6 河川環境の整備と保全に関する目標

変更後

### 《保全・回復優先種の選定結果(鳥類) 1/8》

■: 保全・回復優先種

※注目種における該当(着)は、整備計画本文に記載している“鶴川において着目すべき種”を示す

#### 1. 種リストの作成

種名	確認箇所				
	一巡目 H6	二巡目 H11	三巡目 H16	四巡目 H20	五巡目 H30
コウライキジ	0	7	13	44	31
ヒンクイ	0	0	0	324	213
ハイロガン	0	0	0	0	0
マガン	0	0	0	1748	0
シジュウカラガン	0	0	0	8	0
コハクチョウ	0	0	37	102	103
オオハクチョウ	72	21	62	291	91
オンドリ	8	15	21	6	5
ヨシガモ	0	0	0	8	0
ヒドリガモ	6	39	830	428	20
アメリカカヒドリ	0	0	2	0	0
マガモ	10	77	325	714	41
カルガモ	10	30	60	78	63
ハシビロガモ	0	6	26	2	0
オナガガモ	4	14	118	496	0
シマアジ	0	0	0	0	0
コガモ	2	71	476	214	41
ホシハジロ	0	68	51	48	0
キンクロハジロ	0	9	118	21	0
スズガモ	40	32	140	138	2
シノリガモ	0	0	0	1	0
ピロードキンクロ	4	0	80	0	0
クロガモ	84	100	109	10	41
ホオジロガモ	30	6	80	128	46
ミコアイサ	0	1	10	0	0
カワアイサ	4	40	187	179	22
ウミアイサ	0	4	28	1	0
カモ科	0	0	0	0	170
カイツブリ	1	0	1	3	0
アカエリカイツブリ	0	0	0	0	1

1. 種リストの作成  
・河川水辺の国勢調査(以下、水国)結果を使用

#### 2. 調査結果から在不在、個体数変化を整理

種名	確認箇所				
	一巡目 H6	二巡目 H11	三巡目 H16	四巡目 H20	五巡目 H30
コウライキジ	0	7	13	44	31
ヒンクイ	0	0	0	324	213
ハイロガン	0	0	0	0	0
マガン	0	0	0	1748	0
シジュウカラガン	0	0	0	8	0
コハクチョウ	0	0	37	102	103
オオハクチョウ	72	21	62	291	91
オンドリ	8	15	21	6	5
ヨシガモ	0	0	0	8	0
ヒドリガモ	6	39	830	428	20
アメリカカヒドリ	0	0	2	0	0
マガモ	10	77	325	714	41
カルガモ	10	30	60	78	63
ハシビロガモ	0	6	26	2	0
オナガガモ	4	14	118	496	0
シマアジ	0	0	0	0	0
コガモ	2	71	476	214	41
ホシハジロ	0	68	51	48	0
キンクロハジロ	0	9	118	21	0
スズガモ	40	32	140	138	2
シノリガモ	0	0	0	1	0
ピロードキンクロ	4	0	80	0	0
クロガモ	84	100	109	10	41
ホオジロガモ	30	6	80	128	46
ミコアイサ	0	1	10	0	0
カワアイサ	4	40	187	179	22
ウミアイサ	0	4	28	1	0
カモ科	0	0	0	0	170
カイツブリ	1	0	1	3	0
アカエリカイツブリ	0	0	0	0	1

2. 個体数変化の整理  
・水国データを使用。  
・鶴川は区間が3区分されており、各区間で調査が実施されている。ここではそれらの合計値を使用している。

#### 3. 生息範囲の拡大、個体数の増加が求められる種のチェック

種名	①-1 絶滅危惧種 (環境省)	①-2 絶滅危惧種 (北海道)	② 法的保護種	③ 消失種	④ 潜在的消失種	⑤-1 減少種 (消失危惧)	⑤-2 減少種 (減少傾向)	⑥ 注目種
	下流	中流	上流					
コウライキジ	—	—	—	—	—	—	—	—
ヒンクイ	II類	留意	天然記念物	—	—	—	—	—
ハイロガン	—	—	—	該当	—	—	—	—
マガン	準絶滅危惧	留意	天然記念物	—	該当	—	—	—
シジュウカラガン	IA類	II類	種の保存法(2021)	—	該当	—	—	—
コハクチョウ	—	—	—	—	—	—	—	—
オオハクチョウ	—	—	—	—	—	—	—	—
オンドリ	情報不足	準絶滅危惧	—	—	—	該当	—	—
ヨシガモ	—	—	—	—	該当	—	—	—
ヒドリガモ	—	—	—	—	—	—	—	—
アメリカカヒドリ	—	—	—	—	該当	—	—	—
マガモ	—	—	—	—	—	—	—	—
カルガモ	—	—	—	—	—	—	—	—
ハシビロガモ	—	—	—	—	該当	—	—	—
オナガガモ	—	—	—	—	該当	—	—	—
シマアジ	—	—	—	—	—	—	—	—
コガモ	—	—	—	—	—	—	—	—
ホシハジロ	—	—	—	—	該当	—	—	—
キンクロハジロ	—	—	—	—	該当	—	—	—
スズガモ	—	—	—	—	—	該当	—	—
シノリガモ	地域個体群	—	—	—	該当	—	—	—
ピロードキンクロ	—	—	—	—	—	—	—	—
クロガモ	—	—	—	—	—	—	—	—
ホオジロガモ	—	—	—	—	—	—	—	—
ミコアイサ	—	—	—	—	—	—	—	—
カワアイサ	—	—	—	—	—	—	—	—
ウミアイサ	—	—	—	—	—	—	—	—
カモ科	—	—	—	—	—	—	—	—
カイツブリ	—	—	—	—	—	—	—	—
アカエリカイツブリ	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 対応が必要となる種のチェック  
 ・①絶滅危惧種は、環境省レッドリスト及び北海道レッドリストの絶滅危惧IA、IB、II類に該当する種  
 ・②法的保護種は、文化財保護法(天然記念物)や種の保存法など法律で指定された種 ※対象種無し  
 ・③消失種は、数十年、あるいは数世紀にわたって観察されていないにもかかわらず、絶滅と宣言されていない「見つからない種」で、緑の国勢調査との比較により選定  
 ・④潜在的消失種は、数年から数十年間のモニタリングの結果、過去に生息が確認されているが、最新の調査で生息が確認されなかった種  
 ・⑤-1 減少種(消失危惧)は水国の最新の確認個体数が10以下の場合、消失危惧種として該当と判定  
 ・⑤-2 減少種(減少傾向)は三巡目から七巡目までの確認個体数の変動が、減少傾向にあるものを選定。※減少かつR2乗値>0.5のもの。  
 ・⑥注目種は、地域や有識者の意見等を踏まえて設定する地域にとって重要な種を選定

#### 4. 保全・回復優先種の抽出

種名	生息環境・環境条件など
コウライキジ	外来種のため、保全・回復優先種から除外
ヒンクイ	ワンド・たまり
ハイロガン	ワンド・たまり
マガン	ワンド・たまり
シジュウカラガン	ワンド・たまり
コハクチョウ	ワンド・たまり
オオハクチョウ	ワンド・たまり
オンドリ	ワンド・たまり
ヨシガモ	ワンド・たまり
ヒドリガモ	ワンド・たまり
アメリカカヒドリ	ワンド・たまり
マガモ	ワンド・たまり
カルガモ	ワンド・たまり
ハシビロガモ	ワンド・たまり
オナガガモ	ワンド・たまり
シマアジ	ワンド・たまり
コガモ	ワンド・たまり
ホシハジロ	ワンド・たまり
キンクロハジロ	ワンド・たまり
スズガモ	河川以外の環境(海上・海岸)に依存するため、保全・回復優先種から除外
シノリガモ	河川以外の環境(海上・海岸)に依存するため、保全・回復優先種から除外
ピロードキンクロ	河川以外の環境(海上・海岸)に依存するため、保全・回復優先種から除外
クロガモ	河川以外の環境(海上・海岸)
ホオジロガモ	ワンド・たまり
ミコアイサ	ワンド・たまり
カワアイサ	ワンド・たまり
ウミアイサ	河川以外の環境(海上・海岸)に依存するため、保全・回復優先種から除外
カモ科	不明(科レベルでは生息環境が断定できない)
カイツブリ	ワンド・たまり
アカエリカイツブリ	ワンド・たまり

4. 各魚種が必要な環境や条件  
 ・河川環境管理シートを用いた環境評価の手引き(参考資料部分)を参考に記載



# 1-3 河川整備計画の目標

## 1-3-6 河川環境の整備と保全に関する目標

変更後

### 《保全・回復優先種の選定結果(鳥類) 3/8》

■: 保全・回復優先種

※注目種における該当(着)は、整備計画本文に記載している“鶴川において着目すべき種”を示す

#### 1. 種リストの作成

種名	確認箇所				
	下流	中流	上流		
ダイゼン	○	-	-		
ハジロコチドリ	-	-	-		
イカルチドリ	○	-	○		
コチドリ	○	○	○		
シロチドリ	○	-	-		
メダイチドリ	-	-	-		
オオメダイチドリ	-	-	-		
オオチドリ	-	-	-		
ミヤコドリ	-	-	-		
セイタカシギ	○	-	-		
ヤマシギ	-	○	○		
オオジシギ	○	○	○		
タシギ	○	-	-		
シベリアオオハシシギ	-	-	-		
オグロシギ	-	-	-		
オソノリハシシギ	○	-	-		
コシヤクシギ	-	-	-		
チュウシヤクシギ	○	-	-		
ダイシヤクシギ	-	-	-		
ホウロクシギ	-	-	-		
ツルシギ	-	-	-		
アカアシシギ	○	-	-		
コアアシシギ	○	-	-		
アオアシシギ	○	-	-		
クサシギ	○	-	-		
タカブシギ	○	-	-		
キアシシギ	○	-	-		
ソリハシシギ	○	-	-		
イソシギ	○	○	○		
キョウジョシギ	-	-	-		

1. 種リストの作成  
・河川水辺の国勢調査(以下、水国)結果を使用

#### 2. 調査結果から在不在、個体数変化を整理

種名	一巡目	二巡目	三巡目	四巡目	五巡目	確認箇所
	H6	H11	H16	H20	H30	
ダイゼン	2	2	14	0	0	○
ハジロコチドリ	0	0	0	0	0	-
イカルチドリ	0	7	4	1	0	○
コチドリ	39	14	31	10	7	○
シロチドリ	1	2	2	0	0	○
メダイチドリ	0	0	0	0	0	-
オオメダイチドリ	0	0	0	0	0	-
オオチドリ	0	0	0	0	0	-
ミヤコドリ	0	0	0	0	0	-
セイタカシギ	0	0	2	0	0	○
ヤマシギ	0	3	1	1	0	-
オオジシギ	0	10	9	24	11	○
タシギ	0	0	1	1	0	○
シベリアオオハシシギ	0	0	0	0	0	-
オグロシギ	0	0	0	0	0	-
オソノリハシシギ	15	2	0	0	0	○
コシヤクシギ	0	0	0	0	0	-
チュウシヤクシギ	0	2	0	0	0	○
ダイシヤクシギ	0	0	0	0	0	-
ホウロクシギ	0	0	0	0	0	-
ツルシギ	0	0	0	0	0	-
アカアシシギ	0	0	1	0	0	○
コアアシシギ	0	2	0	0	0	○
アオアシシギ	7	0	5	0	0	○
クサシギ	3	0	0	0	0	○
タカブシギ	40	0	0	0	0	○
キアシシギ	2	0	0	0	1	○
ソリハシシギ	17	0	0	0	0	○
イソシギ	13	13	18	17	7	○
キョウジョシギ	0	0	0	0	0	-

2. 個体数変化の整理  
・水国データを使用。  
・鶴川は区間が3区分されており、各区分で調査が実施されている。ここではそれらの合計値を使用している。

#### 3. 生息範囲の拡大、個体数の増加が求められる種のチェック

①-1 絶滅危惧種 (環境省)	①-2 絶滅危惧種 (北海道)	② 法的保護種	③ 消失種	④ 潜在的消失種	⑤-1 減少種 (消失 危惧)	⑤-2 減少種 (減少 傾向)	⑥ 注目種
-	-	-	-	該当	-	-	-
-	-	-	該当	-	-	-	-
-	情報不足	-	-	該当	-	-	該当
-	-	-	-	-	-	該当	-
絶滅危惧II類	準絶滅危惧	-	-	該当	-	-	該当
-	-	-	該当	-	-	-	-
-	-	-	該当	-	-	-	-
準絶滅危惧	-	-	該当	-	-	-	-
準絶滅危惧	準絶滅危惧	-	-	該当	-	-	-
-	留意	-	-	該当	-	-	-
準絶滅危惧	準絶滅危惧	-	-	-	-	-	該当
-	-	-	-	該当	-	-	-
情報不足	情報不足	-	該当	-	-	-	-
-	-	-	該当	-	-	-	-
危惧II類	情報不足	-	-	該当	-	該当	-
I B類	I B類	-	該当	-	-	-	-
-	-	-	該当	-	-	-	-
II類	II類	-	該当	-	-	-	-
II類	II類	-	該当	-	-	-	-
II類	II類	-	-	該当	-	-	-
-	-	-	-	該当	-	-	-
-	-	-	-	該当	-	-	-
II類	II類	-	-	該当	-	-	-
-	-	-	-	該当	-	-	-
-	-	-	-	-	該当	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	該当	-	-	-	-

3. 対応が必要となる種のチェック  
・①絶滅危惧種は、環境省レッドリスト及び北海道レッドリストの絶滅危惧IA、IB、II類に該当する種  
・②法的保護種は、文化財保護法(天然記念物)や種の保存法など法律で指定された種 ※対象種無し  
・③消失種は、数十年、あるいは数世紀にわたって観察されていないにもかかわらず、絶滅と宣言されていない「見つからない種」で、緑の国勢調査との比較により選定  
・④潜在的消失種は、数年から数十年間のモニタリングの結果、過去に生息が確認されているが、最新の調査で生息が確認されなかった種  
・⑤-1 減少種(消失危惧)は水国の最新の確認個体数が10以下の場合は、消失危惧種として該当と判定  
・⑤-2 減少種(減少傾向)は三巡目から七巡目までの確認個体数の変動が、減少傾向にあるものを選定。※減少かつR2乗値>0.5のもの。  
・⑥注目種は、地域や有識者の意見等を踏まえて設定する地域にとって重要な種を選定

#### 4. 保全・回復優先種の抽出

種名	生息環境・環境条件など
ダイゼン	干潟
ハジロコチドリ	干潟
イカルチドリ	自然裸地
コチドリ	自然裸地
シロチドリ	干潟
メダイチドリ	干潟
オオメダイチドリ	干潟
オオチドリ	低・中葦草地
ミヤコドリ	干潟
セイタカシギ	ワンド・たまり
ヤマシギ	河川以外の環境(水田・森林)に依存するため、保全・回復優先種から除外
オオジシギ	低・中葦草地
タシギ	低・中葦草地
シベリアオオハシシギ	低・中葦草地
オグロシギ	干潟
オソノリハシシギ	干潟
コシヤクシギ	干潟
チュウシヤクシギ	干潟
ダイシヤクシギ	干潟
ホウロクシギ	干潟
ツルシギ	低・中葦草地
アカアシシギ	干潟
コアアシシギ	干潟
アオアシシギ	干潟
クサシギ	低・中葦草地
タカブシギ	低・中葦草地
キアシシギ	干潟
ソリハシシギ	干潟
イソシギ	自然裸地
キョウジョシギ	干潟

4. 各魚種が必要な環境や条件  
・河川環境管理シートを用いた環境評価の手引き(参考資料部分)を参考に記載



# 1-3 河川整備計画の目標

## 1-3-6 河川環境の整備と保全に関する目標

変更後

### 《保全・回復優先種の選定結果(鳥類) 5/8》

□ : 保全・回復優先種

※注目種における該当(着)は、整備計画本文に記載している“鶴川において着目すべき種”を示す

#### 1. 種リストの作成

種名	確認箇所				
	下流	中流	上流		
トウゾクカモメ	-	-	-		
ウトウ	○	-	-		
ミサゴ	○	○	○		
ハチクマ	-	-	○		
トビ	○	○	○		
オジロワシ	○	○	○		
オオワシ	○	○	○		
チュウヒ	○	○	-		
ハイロチュウヒ	○	-	-		
ハイタカ	○	○	○		
オオタカ	○	○	○		
ノスリ	○	○	○		
クマタカ	-	○	○		
キンメフクロウ	-	-	-		
コミミズク	○	-	-		
アカショウビン	-	-	○		
カワセミ	○	○	○		
ヤマセミ	-	-	○		
アリスイ	○	○	○		
コゲラ	-	○	○		
コアカゲラ	-	-	○		
オオアカゲラ	-	-	○		
アカゲラ	○	○	○		
クマガラ	-	-	○		
ヤマゲラ	-	-	○		
チョウゲンボウ	-	-	-		
コチョウゲンボウ	○	○	-		
チゴハヤブサ	○	○	-		
ハヤブサ	○	○	○		
モズ	○	○	○		

1. 種リストの作成  
・河川水辺の国勢調査(以下、水国)結果を使用

#### 2. 調査結果から在不在、個体数変化を整理

種名	一巡目	二巡目	三巡目	四巡目	五巡目	確認箇所
	H6	H11	H16	H20	H30	
トウゾクカモメ	0	0	0	0	0	
ウトウ	0	0	0	0	1	
ミサゴ	0	1	1	13	0	
ハチクマ	0	0	0	1	0	
トビ	77	60	137	98	27	
オジロワシ	0	2	4	33	31	
オオワシ	1	1	3	37	39	
チュウヒ	0	2	9	7	1	
ハイロチュウヒ	0	0	0	1	1	
ハイタカ	0	2	12	9	3	
オオタカ	1	0	8	8	1	
ノスリ	2	11	54	25	5	
クマタカ	0	0	0	3	9	
キンメフクロウ	0	0	0	0	0	
コミミズク	0	0	2	0	0	
アカショウビン	0	1	0	0	0	
カワセミ	2	4	3	0	4	
ヤマセミ	0	0	0	1	0	
アリスイ	0	1	4	3	4	
コゲラ	8	2	0	17	6	
コアカゲラ	0	0	0	1	0	
オオアカゲラ	0	0	2	7	1	
アカゲラ	12	2	6	26	15	
クマガラ	0	0	0	0	4	
ヤマゲラ	2	3	8	7	9	
チョウゲンボウ	0	0	0	0	0	
コチョウゲンボウ	0	2	1	3	1	
チゴハヤブサ	0	1	0	0	1	
ハヤブサ	0	1	1	10	3	
モズ	6	11	27	24	15	

2. 個体数変化の整理  
・水国データを使用。  
・鶴川は区間が3区分されており、各区分で調査が実施されている。ここではそれらの合計値を使用している。

#### 3. 生息範囲の拡大、個体数の増加が求められる種のチェック

①-1 絶滅危惧種 (環境省)	①-2 絶滅危惧種 (北海道)	② 法的保護種	③ 消失種	④ 潜在的 消失種	⑤-1 減少種 (消失 危惧)	⑤-2 減少種 (減少 傾向)	⑥ 注目種
-	-	-	該当	-	-	-	-
-	-	-	-	-	該当	-	-
準絶滅危惧	準絶滅危惧	-	-	該当	-	-	該当
準絶滅危惧	準絶滅危惧	-	-	該当	-	-	-
II類	II類	天然記念物/種の保存法	-	-	-	-	該当
II類	II類	天然記念物/種の保存法	-	-	-	-	-
I B類	I B類	種の保存法(2021)	-	-	該当	-	該当
-	-	-	-	-	該当	-	-
準絶滅危惧	準絶滅危惧	-	-	-	該当	-	-
準絶滅危惧	準絶滅危惧	-	-	-	該当	-	-
-	-	-	-	-	該当	-	-
I B類	I B類	種の保存法(2021)	-	-	-	-	-
I A類	I A類	-	該当	-	-	-	-
-	-	-	-	該当	-	-	-
絶滅危惧II類	希少種	-	-	該当	-	-	-
-	-	-	-	-	該当	-	-
-	留意	-	-	該当	-	-	-
-	-	-	-	-	該当	-	-
-	情報不足	-	-	該当	-	-	-
-	留意	-	-	-	該当	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
絶滅危惧II類	絶滅危惧II類	天然記念物	-	-	該当	-	-
-	-	-	該当	-	-	-	-
-	-	-	-	-	該当	-	-
-	-	-	-	-	該当	-	-
II類	II類	種の保存法(2021)	-	-	該当	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-

3. 対応が必要となる種のチェック  
・①絶滅危惧種は、環境省レッドリスト及び北海道レッドリストの絶滅危惧IA、IB、II類に該当する種  
・②法的保護種は、文化財保護法(天然記念物)や種の保存法など法律で指定された種 ※対象種無し  
・③消失種は、数十年、あるいは数世紀にわたって観察されていないにもかかわらず、絶滅と宣言されていない「見つからない種」で、緑の国勢調査との比較により選定  
・④潜在的消失種は、数年から数十年間のモニタリングの結果、過去に生息が確認されているが、最新の調査で生息が確認されなかった種  
・⑤-1 減少種(消失危惧)は水国の最新の確認個体数が10以下の場合、消失危惧種として該当と判定  
・⑤-2 減少種(減少傾向)は三巡目から七巡目までの確認個体数の変動が、減少傾向にあるものを選定。※減少かつR2乗値>0.5のもの。  
・⑥注目種は、地域や有識者の意見等を踏まえて設定する地域にとって重要な種を選定

#### 4. 保全・回復優先種の抽出

種名	生息環境・環境条件など
トウゾクカモメ	河川以外の環境(海上・海岸)に依存するため、保全・回復優先種から除外
ウトウ	河川以外の環境(海上・海岸)に依存するため、保全・回復優先種から除外
ミサゴ	連続する瀬・淵
ハチクマ	河川以外の環境(森林)に依存するため、保全・回復優先種から除外
トビ	河川以外の環境(農耕地・市街地)
オジロワシ	河辺性の樹林・河畔林
オオワシ	河辺性の樹林・河畔林
チュウヒ	水生植物帯
ハイロチュウヒ	水生植物帯
ハイタカ	河川以外の環境(森林)に依存するため、保全・回復優先種から除外
オオタカ	河川以外の環境(森林)に依存するため、保全・回復優先種から除外
ノスリ	草地・自然裸地・水域・河畔林等を含む様々な環境を利用
クマタカ	河川以外の環境(森林)に依存するため、保全・回復優先種から除外
キンメフクロウ	河川以外の環境(森林)に依存するため、保全・回復優先種から除外
コミミズク	低・中葎草地
アカショウビン	連続する瀬・淵
カワセミ	ワンド・たまり
ヤマセミ	連続する瀬・淵
アリスイ	河辺性の樹林・河畔林
コゲラ	河辺性の樹林・河畔林
コアカゲラ	草地・自然裸地・水域・河畔林等を含む様々な環境を利用
オオアカゲラ	草地・自然裸地・水域・河畔林等を含む様々な環境を利用
アカゲラ	草地・自然裸地・水域・河畔林等を含む様々な環境を利用
クマガラ	河川以外の環境(森林)に依存するため、保全・回復優先種から除外
ヤマゲラ	河川以外の環境(森林)
チョウゲンボウ	草地・自然裸地・水域・河畔林等を含む様々な環境を利用
コチョウゲンボウ	草地・自然裸地・水域・河畔林等を含む様々な環境を利用
チゴハヤブサ	草地・自然裸地・水域・河畔林等を含む様々な環境を利用
ハヤブサ	河川以外の環境(岩場・崖)に依存するため、保全・回復優先種から除外
モズ	河辺性の樹林・河畔林

4. 各魚種が必要な環境や条件  
・河川環境管理シートを用いた環境評価の手引き(参考資料部分)を参考に記載



# 1-3 河川整備計画の目標

## 1-3-6 河川環境の整備と保全に関する目標

変更後

### 《保全・回復優先種の選定結果(鳥類) 7/8》

■: 保全・回復優先種

※注目種における該当(着)は、整備計画本文に記載している“鶴川において着目すべき種”を示す

#### 1. 種リストの作成

種名	確認箇所				
	一巡目 H6	二巡目 H11	三巡目 H16	四巡目 H20	五巡目 H30
キレンジャク	0	0	0	6	0
ゴジュウカラ	2	9	8	25	5
キバシリ	0	0	1	1	1
ミソサザイ	0	0	0	8	1
ムクドリ	120	155	439	81	54
コムクドリ	0	2	3	11	10
カワガラス	0	1	0	3	2
トラツグミ	0	3	1	1	0
クロツグミ	0	1	1	15	16
アカハラ	0	4	0	1	2
ツグミ	0	26	42	39	3
ノゴマ	0	1	0	0	3
ルリビタキ	0	1	0	0	0
ノビタキ	22	68	66	116	38
コサメビタキ	0	0	0	0	1
キビタキ	14	1	2	6	9
オオルリ	10	0	1	3	4
カヤクグリ	0	0	0	1	0
ニュウナイスズメ	10	8	17	20	25
スズメ	6	30	148	829	41
ツメナガセキレイ	0	0	0	0	0
キセキレイ	28	9	23	20	1
ハクセキレイ	34	35	48	47	6
セグロセキレイ	15	31	13	26	9
ピンズイ	0	50	12	53	2
タヒバリ	0	2	39	2	0
アトリ	0	136	590	239	0
カワラヒワ	284	525	866	532	43
マヒワ	0	0	2	168	3
ベニヒワ	0	0	4	54	0

#### 2. 調査結果から在不在、個体数変化を整理

種名	確認箇所				
	一巡目 H6	二巡目 H11	三巡目 H16	四巡目 H20	五巡目 H30
キレンジャク	0	0	0	6	0
ゴジュウカラ	2	9	8	25	5
キバシリ	0	0	1	1	1
ミソサザイ	0	0	0	8	1
ムクドリ	120	155	439	81	54
コムクドリ	0	2	3	11	10
カワガラス	0	1	0	3	2
トラツグミ	0	3	1	1	0
クロツグミ	0	1	1	15	16
アカハラ	0	4	0	1	2
ツグミ	0	26	42	39	3
ノゴマ	0	1	0	0	3
ルリビタキ	0	1	0	0	0
ノビタキ	22	68	66	116	38
コサメビタキ	0	0	0	0	1
キビタキ	14	1	2	6	9
オオルリ	10	0	1	3	4
カヤクグリ	0	0	0	1	0
ニュウナイスズメ	10	8	17	20	25
スズメ	6	30	148	829	41
ツメナガセキレイ	0	0	0	0	0
キセキレイ	28	9	23	20	1
ハクセキレイ	34	35	48	47	6
セグロセキレイ	15	31	13	26	9
ピンズイ	0	50	12	53	2
タヒバリ	0	2	39	2	0
アトリ	0	136	590	239	0
カワラヒワ	284	525	866	532	43
マヒワ	0	0	2	168	3
ベニヒワ	0	0	4	54	0

1. 種リストの作成  
・河川水辺の国勢調査(以下、水国)結果を使用

2. 個体数変化の整理  
・水国データを使用。  
・鶴川は区間が3区分されており、各区分で調査が実施されている。ここではそれらの合計値を使用している。

#### 3. 生息範囲の拡大、個体数の増加が求められる種のチェック

種名	①-1 絶滅危惧種 (環境省)	①-2 絶滅危惧種 (北海道)	② 法的保護種	③ 消失種	④ 潜在的 消失種	⑤-1 減少種 (消失 危惧)	⑤-2 減少種 (減少 傾向)	⑥ 注目種
	下流	中流	上流					
キレンジャク	—	—	—	—	該当	—	—	—
ゴジュウカラ	—	—	—	—	—	該当	—	—
キバシリ	—	—	—	—	—	該当	—	—
ミソサザイ	—	—	—	—	—	該当	—	—
ムクドリ	—	—	—	—	—	—	—	—
コムクドリ	—	—	—	—	—	—	—	—
カワガラス	—	—	—	—	—	該当	—	—
トラツグミ	—	—	—	—	—	—	—	—
クロツグミ	—	—	—	—	—	—	—	—
アカハラ	—	—	—	—	—	—	—	—
ツグミ	—	—	—	—	—	—	—	—
ノゴマ	—	—	—	—	—	—	—	—
ルリビタキ	—	—	—	—	—	—	—	—
ノビタキ	—	—	—	—	—	—	—	—
コサメビタキ	—	—	—	—	—	—	—	—
キビタキ	—	—	—	—	—	—	—	—
オオルリ	—	—	—	—	—	—	—	—
カヤクグリ	—	—	—	—	—	—	—	—
ニュウナイスズメ	—	—	—	—	—	—	—	—
スズメ	—	—	—	—	—	—	—	—
ツメナガセキレイ	—	準絶滅危惧	—	—	—	—	—	—
キセキレイ	—	—	—	—	—	—	—	—
ハクセキレイ	—	—	—	—	—	—	—	—
セグロセキレイ	—	—	—	—	—	—	—	—
ピンズイ	—	—	—	—	—	—	—	—
タヒバリ	—	—	—	—	—	—	—	—
アトリ	—	—	—	—	—	—	—	—
カワラヒワ	—	—	—	—	—	—	—	—
マヒワ	—	—	—	—	—	—	—	—
ベニヒワ	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 対応が必要となる種のチェック  
 ・①絶滅危惧種は、環境省レッドリスト及び北海道レッドリストの絶滅危惧IA、IB、II類に該当する種  
 ・②法的保護種は、文化財保護法(天然記念物)や種の保存法など法律で指定された種 ※対象種無し  
 ・③消失種は、数十年、あるいは数世紀にわたって観察されていないにもかかわらず、絶滅と宣言されていない「見つからない種」で、緑の国勢調査との比較により選定  
 ・④潜在的消失種は、数年から数十年間のモニタリングの結果、過去に生息が確認されているが、最新の調査で生息が確認されなかった種  
 ・⑤-1 減少種(消失危惧)は水国の最新の確認個体数が10以下の場合、消失危惧種として該当と判定  
 ・⑤-2 減少種(減少傾向)は三巡目から七巡目までの確認個体数の変動が、減少傾向にあるものを選定。※減少かつR2乗値>0.5のもの。  
 ・⑥注目種は、地域や有識者の意見等を踏まえて設定する地域にとって重要な種を選定

#### 4. 保全・回復優先種の抽出

種名	生息環境・環境条件など
キレンジャク	河川以外の環境(森林・市街地)に依存するため、保全・回復優先種から除外
ゴジュウカラ	河川以外の環境(森林・市街地)に依存するため、保全・回復優先種から除外
キバシリ	河川以外の環境(森林)に依存するため、保全・回復優先種から除外
ミソサザイ	連続する瀬・淵
ムクドリ	草地・自然裸地・水域・河畔林等を含む様々な環境を利用
コムクドリ	草地・自然裸地・水域・河畔林等を含む様々な環境を利用
カワガラス	連続する瀬・淵
トラツグミ	河川以外の環境(森林)に依存するため、保全・回復優先種から除外
クロツグミ	河川以外の環境(森林)
アカハラ	河川以外の環境(森林)に依存するため、保全・回復優先種から除外
ツグミ	河川以外の環境(農耕地・森林)に依存するため、保全・回復優先種から除外
ノゴマ	水生植物帯
ルリビタキ	河川以外の環境(森林)に依存するため、保全・回復優先種から除外
ノビタキ	低・中葎草地
コサメビタキ	河川以外の環境(森林)に依存するため、保全・回復優先種から除外
キビタキ	河川以外の環境(森林)
オオルリ	河川以外の環境(森林)に依存するため、保全・回復優先種から除外
カヤクグリ	河川以外の環境(森林)に依存するため、保全・回復優先種から除外
ニュウナイスズメ	草地・自然裸地・水域・河畔林等を含む様々な環境を利用
スズメ	河川以外の環境(市街地)
ツメナガセキレイ	低・中葎草地
キセキレイ	自然裸地
ハクセキレイ	自然裸地
セグロセキレイ	自然裸地
ピンズイ	河川以外の環境(森林)に依存するため、保全・回復優先種から除外
タヒバリ	河川以外の環境(農耕地・森林)に依存するため、保全・回復優先種から除外
アトリ	河川以外の環境(農耕地・森林)に依存するため、保全・回復優先種から除外
カワラヒワ	草地・自然裸地・水域・河畔林等を含む様々な環境を利用
マヒワ	河川以外の環境(農耕地・森林)に依存するため、保全・回復優先種から除外
ベニヒワ	河川以外の環境(農耕地・森林)に依存するため、保全・回復優先種から除外

4. 各魚種が必要な環境や条件  
 ・河川環境管理シートを用いた環境評価の手引き(参考資料部分)を参考に記載

変更後

# 1-3 河川整備計画の目標

## 1-3-6 河川環境の整備と保全に関する目標

### 《保全・回復優先種の選定結果(鳥類) 8/8》

※注目種における該当(着)は、整備計画本文に記載している“鶴川において着目すべき種”を示す

#### 1. 種リストの作成

種名	一巡目 H6	二巡目 H11	三巡目 H16	四巡目 H20	五巡目 H30	確認箇所		
						下流	中流	上流
ハギマシコ	0	200	0	150	0	○	○	-
ベニマシコ	2	5	29	89	8	○	○	○
ウソ	0	13	0	23	3	○	-	○
シメ	0	0	109	173	5	○	○	○
イカル	2	0	0	1	6	-	○	○
ツメナガホオジロ	0	0	0	20	2	○	-	-
シラガホオジロ	0	0	0	0	10	-	○	-
ホオジロ	19	91	90	116	33	○	○	○
ホオアカ	6	27	22	54	66	○	○	○
カシラダカ	0	196	227	555	0	○	○	○
ミヤマホオジロ	0	0	8	5	0	-	-	○
シマアオジ	1	0	0	0	0	○	-	-
アオジ	36	41	59	121	71	○	○	○
クロジ	0	0	0	0	1	-	○	-
オオジュリン	16	39	71	14	6	○	○	○

1. 種リストの作成  
・河川水辺の国勢調査(以下、水国)結果を使用

2. 個体数変化の整理  
・水国データを使用。  
・鶴川は区間が3区分されており、各区分で調査が実施されている。ここではそれらの合計値を使用している。

#### 3. 生息範囲の拡大、個体数の増加が求められる種のチェック

①-1 絶滅危惧種 (環境省)	①-2 絶滅危惧種 (北海道)	② 法的保護種	③ 消失種	④ 潜在的消失種	⑤-1 減少種 (消失 危惧)	⑤-2 減少種 (減少 傾向)	⑥ 注目種
-	-	-	-	該当	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	該当	-	-
-	-	-	-	-	該当	-	-
-	-	-	-	-	該当	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	該当	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	準絶滅危惧	-	-	-	-	-	該当
-	-	-	-	該当	-	-	-
-	-	-	-	該当	-	-	-
I A類	I A類	種の保存法(2021)	-	該当	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	該当	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-

3. 対応が必要となる種のチェック

- ①絶滅危惧種は、環境省レッドリスト及び北海道レッドリストの絶滅危惧IA、IB、II類に該当する種
- ②法的保護種は、文化財保護法(天然記念物)や種の保存法など法律で指定された種 ※対象種無し
- ③消失種は、数十年、あるいは数世紀にわたって観察されていないにもかかわらず、絶滅と宣言されていない「見つからない種」で、緑の国勢調査との比較により選定
- ④潜在的消失種は、数年から数十年間のモニタリングの結果、過去に生息が確認されているが、最新の調査で生息が確認されなかった種
- ⑤-1 減少種(消失危惧)は水国の最新の確認個体数が10以下の場合は、消失危惧種として該当と判定
- ⑤-2 減少種(減少傾向)は三巡目から七巡目までの確認個体数の変動が、減少傾向※にあるものを選定。※減少かつR2乗値>0.5のもの。
- ⑥注目種は、地域や有識者の意見等を踏まえて設定する地域にとって重要な種を選定

#### 4. 保全・回復優先種の抽出

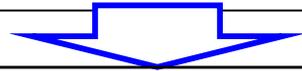
種名	生息環境・環境条件など
ハギマシコ	河川以外の環境(森林)に依存するため、保全・回復優先種から除外
ベニマシコ	河辺性の樹林・河畔林
ウソ	河川以外の環境(森林)に依存するため、保全・回復優先種から除外
シメ	河川以外の環境(森林)に依存するため、保全・回復優先種から除外
イカル	河川以外の環境(森林)
ツメナガホオジロ	海岸草原
シラガホオジロ	自然裸地
ホオジロ	草地・自然裸地・水域・河畔林等を含む様々な環境を利用
ホオアカ	低・中葎草地
カシラダカ	河川以外の環境(農耕地・森林)に依存するため、保全・回復優先種から除外
ミヤマホオジロ	河川以外の環境(農耕地・森林)に依存するため、保全・回復優先種から除外
シマアオジ	低・中葎草地
アオジ	草地・自然裸地・水域・河畔林等を含む様々な環境を利用
クロジ	河川以外の環境(森林)に依存するため、保全・回復優先種から除外
オオジュリン	水生植物帯

4. 各魚種が必要な環境や条件  
・河川環境管理シートを用いた環境評価の手引き(参考資料部分)を参考に記載

# 前回の流域委員会（第2・3回）のご意見⑨への回答

## 【ご意見】

- 河川整備計画などの大規模な計画策定後も継続的なフォローアップの実施が重要であり、実際の災害時における住民の避難行動や危機管理の実効性が重要であることから、住民の意識変化に関するフォローアップを河川整備計画に盛り込むことは検討できないか。



## 【鵜川水系河川整備計画での対応】

- 住民の防災意識や避難行動の実効性に関するフォローアップについて、追記しました。

### ➤ 原案(59ページ9行目)

気候変動による水災害リスクの増大に備えるため、これまでの河川管理者等の取組に加え、ハード対策・ソフト対策を総動員することとし、集水域から氾濫域にわたる流域に関わるあらゆる関係者が自らの水害リスクを理解し、一体となって多様な関係者間のリスクコミュニケーションを図るなど、以下の「流域治水対策」を推進する。

### ➤ 変更(案)(61ページ9行目)

気候変動による水災害リスクの増大に備えるため、これまでの河川管理者等の取組に加え、ハード対策・ソフト対策を総動員することとし、集水域から氾濫域にわたる流域に関わるあらゆる関係者が自らの水害リスクを理解し、一体となって多様な関係者間のリスクコミュニケーションを図るなど、以下の「流域治水対策」を推進するとともに、フォローアップ等を行う。

鵜川水系流域治水プロジェクトに基づく 令和6年度の流域治水の取組みについて

区分	被害対象を減少させるための対策	実施主体：室蘭開発建設部
対策内容	掘削土砂の有効活用ための検討（農地嵩上げ）	

水害リスクがある地区の被害軽減に向けて、河道掘削土を有効活用し、土地嵩上げ等の検討・調整を進めている。嵩上げた土地の避難ヤードへの活用なども検討中であり、浸水被害軽減が期待できる。

鵜川水系流域治水プロジェクトに基づく 令和6年度の流域治水の取組みについて

区分	被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	実施主体：室蘭開発建設部
対策内容	洪水等に対応したハザードマップの地域住民への周知	

令和6年12月18日（水）に鵜川流域の小学校を対象に、防災教育を実施し、水害の恐ろしさや洪水時の適切な対応について認識を深めてもらい、迅速・確実な避難行動を促す防災教育の取り組みを実施しました。防災教育では、防災講話、防災クイズ、防災情報の調べ方、非常持ち出し品の確認、マイ・タイムラインの作成等の授業を実施。

防災に関する講話      グループによる防災学習

1. 前回の流域委員会（第2・3回）でのご意見と回答について

# 前回の流域委員会（第2・3回）のご意見⑩への回答

## 【ご意見】

- ・ 情報網などの整備について、関係自治体等へ伝達できる体制整備とあるが、住民まで確実に情報が届くような体制整備という表現にはどうか。



## 【鶴川水系河川整備計画での対応】

- ・ ご指摘を踏まえ、河川情報が関係自治体だけでなく地域住民の方々にも確実に伝達できるよう、表現を修正しました。

### ➤ 原案(61ページ2行目)

迅速かつ効果的な洪水対応や危機管理対策を行うため、観測設備、監視カメラの設置を行い、水位、雨量、画像等の河川情報を収集し、鶴川沿川に整備した光ファイバー網等を通じて関係自治体等へ伝達できる体制整備を行う。

### ➤ 変更(案)(63ページ2行目)

迅速かつ効果的な洪水対応や危機管理対策を行うため、観測設備、監視カメラの設置を行い、水位、雨量、画像等の河川情報を収集し、鶴川沿川に整備した光ファイバー網等を通じて関係自治体や地域住民等へ伝達できる体制整備を行う。



河川情報の収集・伝達のイメージ図の修正

1. 前回の流域委員会（第2・3回）でのご意見と回答について

# 前回の流域委員会（第2・3回）のご意見⑪への回答

## 【ご意見】

- 地震や津波が連動した複合災害等については考慮されているのか。



## 【鶴川水系河川整備計画での対応】

- 単発の災害だけでなく複合災害に対しても適切な情報提供と対応ができるよう、防災情報に関する内容について追記しました。

### ➤ 原案(62ページ17行目)

現在から将来にわたって考えられる最大級の強さを持つ地震動に対し、住民の生命を守ることを最優先とし、関係自治体や地域住民及び防災・港湾等関係機関へ速やかな情報の提供を行うため、スピーカーや河川情報表示板等の情報提供施設の充実を図る。

### ➤ 変更(案)(64ページ17行目)

現在から将来にわたって考えられる最大級の強さを持つ地震動や洪水と同時期に発生する地震・津波に対し、住民の生命を守ることを最優先として、関係自治体等と連携し、地域住民及び防災・港湾等関係機関へ速やかな情報の提供を行うため、川の防災情報による情報提供、スピーカーや河川情報表示板等の情報提供施設の充実を図る。



## 前回の流域委員会（第2・3回）のご意見⑫への回答

### 【ご意見】

- 資料2の37ページ(本文82ページ)において、近年重要視されているBCP(事業継続計画)について言及すべきである。行政だけでなく地域や商店街などでも取り組まれている点も含めて記述してはどうか。

### 【鶴川水系河川整備計画での対応】

- ご意見を踏まえ、近年重要視されているBCP(事業継続計画)について追記しました。

#### ➤ 原案(80ページ21行目)

さらに、浸水想定区域内にある町村の地域防災計画に定められた要配慮者利用施設や大規模工場等の施設の所有者等が、避難確保計画または浸水防止計画の作成、訓練の実施、自衛水防組織の設置等をする際の技術的支援や、避難行動要支援者の個別避難計画の作成支援等、安全性の確保の促進に努める。

#### ➤ 変更(案)(82ページ25行目)

さらに、浸水想定区域内にある町村の地域防災計画に定められた要配慮者利用施設や大規模工場等の施設の所有者等が、避難確保計画または浸水防止計画の作成、訓練の実施、自衛水防組織の設置等をする際の技術的支援や、避難行動要支援者の個別避難計画の作成支援等、安全性の確保の促進に努める。

加えて、近年の大規模災害の頻発化・激甚化を踏まえ、行政機関のみならず、民間企業や農業関係等におけるBCP(事業継続計画)の策定に際して、必要な情報の提供やリスクコミュニケーション等を行い、地域防災力の向上を図る。

# 前回の流域委員会（第2・3回）のご意見⑬への回答

## 【ご意見】

- ・「マイ・タイムラインの充実」(原案P83、36行目)という表現に違和感がある。「マイ・タイムラインの作成による地域防災力の向上・充実」などの表現が適切ではないか。



## 【鶴川水系河川整備計画での対応】

- ・ご指摘の通り、「マイ・タイムラインの充実」という表現について、より適切な表現となるよう「マイ・タイムラインの作成による地域防災力の向上・充実」に修正しました。

### ➤ 原案(82ページ33行目)

(中略)地域住民等の主体的な避難を促すため、洪水・津波ハザードマップ<sup>注)</sup>を活用した広域避難訓練を関係機関と連携して実施し、コミュニティ・タイムラインやマイ・タイムラインの充実に向けた支援を行う。

### ➤ 変更(案)(84ページ33行目)

(中略)地域住民等の主体的な避難を促すため、洪水・津波ハザードマップ<sup>注)</sup>を活用した広域避難訓練を関係機関と連携して実施し、コミュニティ・タイムラインやマイ・タイムラインの作成による地域防災力の向上・充実に向けた支援を行う。



グループ学習によるマイ・タイムラインの作成

注)洪水・津波ハザードマップ

河川の氾濫や津波の到達に備えて、地域住民の方々がすばやく安全に避難できることを主な目的に、被害の想定される区域と被害の程度、さらに避難場所等の情報を自治体が地図上に明示したもの。

## 【ご意見】

- ・ 写真は何年に撮影したものかを可能な限り明示した方がよい。



## 【鶴川水系河川整備計画での対応】

- ・ 河川整備計画変更(案)に掲載している写真のうち、撮影時期を明確に特定できるものについては、撮影年月を追記しました。

### ➤ 変更(案) (40ページ)



### ➤ 変更(案) (69ページ)



令和元年(2019年)10月31日撮影  
写真 2-7 鶴川中流部(KP26.0付近)



平成20年(2008年)8月20日撮影  
写真 2-8 穂別橋より上流



令和元年(2019年)10月31日撮影  
写真 2-9 鶴川下流部(KP2.0付近)



平成19年(2007年)10月23日撮影  
写真 2-10 旭生橋より下流



令和元年(2019年)10月31日撮影  
写真 2-11 鶴川河口部



平成8年(1996年)10月4日撮影  
写真 2-12 オグロシギ・ハマシギ  
(鶴川河口付近)

## 2. 流域住民等からのご意見と回答について

# パブリックコメントの実施について

- 「鶴川水系河川整備計画[変更](原案)」に対して鶴川流域の市町村(むかわ町)の住民の意見を反映するため、意見募集を行いました。

## パブリックコメントの実施概要

### ◆縦覧期間

令和7年7月4日(金)～令和7年7月31日(木)

### ◆縦覧場所

- ・むかわ町役場
- ・むかわ町役場穂別支所
- ・室蘭開発建設部本部
- ・鶴川沙流川河川事務所

### ◆提出意見数 3件

ご意見は、以下の項目を記入いただき、電子メール、郵送、またはファクシミリのいずれかの方法で行いました。

- ① 氏名
- ② 住所(市町名)、
- ③ 連絡先(電話番号又はメールアドレス)
- ④ 年代
- ⑤ 鶴川との関わり
- ⑥意見
- ⑦ 公聴会の参加希望確認

### ◆住民説明会

令和7年7月10日(木) むかわ町産業会館(7名参加)



# 流域住民等からのご意見

## ■ご意見・ご質問の整理

以降、いただいたご意見は事務局にてテキスト化し、受付順に掲載しております。

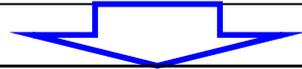
なお、個人情報については、公表を控えさせていただいております。

ご意見	本資料 説明頁	(案) 該当頁
○ 河川整備計画の目標及び河川整備の実施に関する事項	—	—
①人と川とのふれあいに関する整備について	P.36	P.70
②川を活用したまちづくりと防災教育について	P.37	P.70,P86,P89
③-1シシャモの生育環境と河畔林の適切な管理について	P.38	P.65
③-2気候変動に対応した河川整備計画の実施について	P.39	P.49,P.61
③-3河川整備への住民意見反映と防災活動連携について	P.40	P.86

# 流域住民等からのご意見①への回答

## 【ご意見】

- 生まれてから川の名前を冠するむかわ町に住んでいますが、川の周りで遊んだ経験がありません。
- 鷓川はそのまま子供と安全に入っていけるように整備されておらず、流れの緩やかなところが少なく、すぐ近くに素晴らしい自然があるのに活用しきれていないと感じていました。
- かわまちづくりが早期に整備され、親子で川遊びがしやすい河川整備と整備された場所を活用したイベント等が積極的に行われ、鷓川がむかわ町のシンボルとして再び町の中心となることを期待しています。



## 【鷓川水系河川整備計画での対応】

- 整備計画[変更](原案)69ページ1行目(案70ページ1行目)では、「河川空間の整備にあたっては、…良好な河川環境を保全しつつ、関係自治体や地域住民のニーズを踏まえるとともに、…自然とのふれあい、釣りやスポーツ、高水敷を利用した河川利用や環境学習の場等、多くの人々が川に親しめる空間となるよう、関係機関や地域住民と一体となって取り組んでいく。」(一部省略)と記載しております。
- むかわ町ではかわまちづくりの取組を進めています。今後も引き続き、より地域住民の皆様の声を反映し、親子で川遊びがしやすい**安全な親水空間の整備を重視して、鷓川の自然環境を活かした魅力ある河川空間づくりを進めていきます。**

### 水辺空間の整備

水際までのアクセス性を向上させ、SUP・カヌー等の水辺アクティビティの利便性を向上させるとともに、周辺の拠点施設や観光資源との連携により、地域の観光周遊の促進を目指す。

【鷓川地区】  
整備イメージ



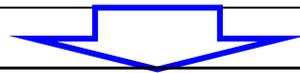
【穂別地区】  
整備イメージ



## 流域住民等からのご意見②への回答

### 【ご意見】

- ・ 町名に川の名前が入っているむかわ町民として、鶴川が『リバーサップ日本一の町』と呼ばれる町になり川の利用によるまちづくりを促進し、なおかつ『川などの水辺で遊ぶときはライフジャケットを着用するのが当たり前』という防災教育も同時に進め、津波対策にも寄与できるものになって欲しいし、町内外の方々が鶴川とSUPと防災に親しんでいただけるという、そんな川になって欲しいと思っております。
- ・ 町民との関わりがある整備等について、分かりやすい明記をお願いします。



### 【鶴川水系河川整備計画での対応】

- ・ ご意見を踏まえ、町名に川の名前が入っているむかわ町の特性を活かした、水辺で遊ぶ活動を通じた川の利用促進と防災教育に関する取組について追記しました。

#### ➤ 原案(①69ページ20行目、②85ページ5行目、③88ページ5行目)

- ①なお、地域からの河川空間の利活用ニーズを踏まえ、河川空間とまち空間が融合した良好な空間を形成する「かわまちづくり」を行う。また、「かわまちづくり」は、河川環境教育の場として利用されているため、自治体等と連携して計画を策定し、取組を進める。
- ②また、住民に日頃から河川との関わりを持ち、親しんでもらうことで、防災・減災に関わる知識の普及につながるよう、河川協力団体等による啓発活動の支援に努める。
- ③また、環境学習等に利用が図られるよう関係機関等と連携を図る。

#### ➤ 変更(案)(①70ページ16行目、②86ページ5行目、③89ページ5行目)

- ①なお、「かわまちづくり」は、河川環境教育の場として利用されるほか、水辺で遊ぶ際の安全教育や川の防災教育の場となるため、自治体等と連携してこれらを支援する。
- ②また、かわまちづくり等を通じて住民に日頃から河川との関わりを持ち、親しんでもらうことで、防災・減災に関わる知識の普及につながるよう、河川協力団体等による啓発活動を支援する。
- ③また、環境学習や防災教育等に利用が図られるよう関係機関等と連携を図る。

# 流域住民等からのご意見③-1への回答

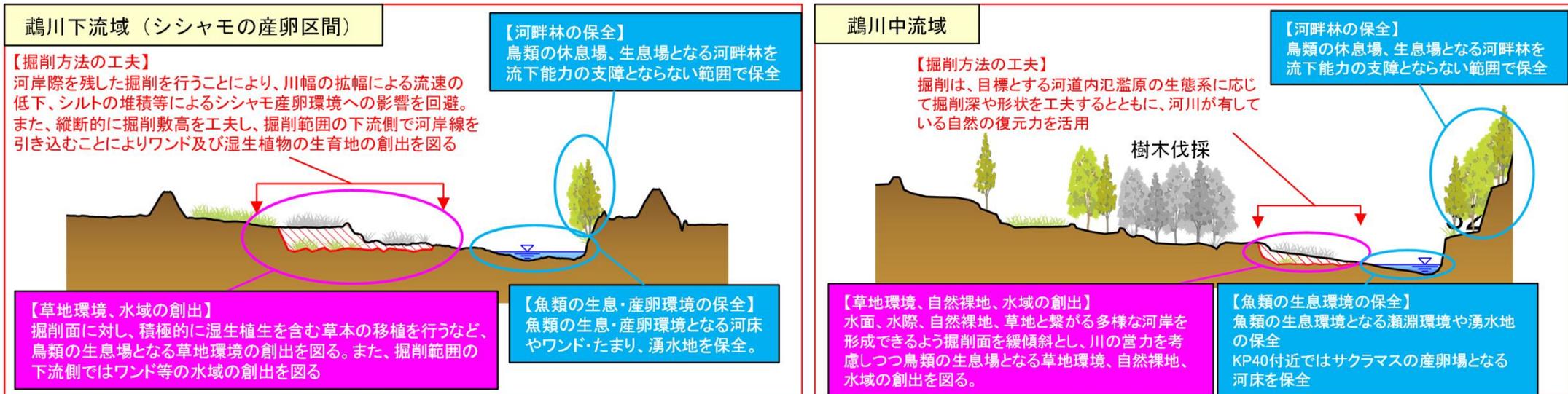
## 【ご意見】(要約)

- ・ シシャモが育つ自然環境に最大の配慮をしてほしい。
- ・ 30数年前にシシャモの生育のためにヤナギを植樹したが、それがすべて伐採され残念な思いをした。洪水の際に流れを妨げることのない程度に河畔林を伐採してほしい。



## 【鶴川水系河川整備計画での対応】

- ・ 原案64ページの8行目(案65ページの8行目)にお示しました通り、河道改修等の実施にあたっては、**シシャモを含む魚類や鳥類等の休息場・生息場となる河畔林を保全**してまいります。
- 原案(64ページ8行目)、案(65ページの8行目)
  - ・ 動植物の生息・生育・繁殖地については、各区間に生息する保全・回復優先種等の生息・生育・繁殖環境について、河川水辺の国勢調査等、定期的なモニタリングを行いながら、**河川改修や維持管理、自然再生事業等により、生物多様性の向上と地域活性化とを両立した良好な自然環境の保全・創出を図る。**



動植物に配慮した河道掘削のイメージ

# 流域住民等からのご意見③-2への回答

## 【ご意見】(要約)

- 近年の気候変動は予測がつかないほど甚大な被害が発生する恐れがあるため、河川整備計画の実施に最善の留意と万全の配慮をお願いしたい。



## 【鶴川水系河川整備計画での対応】

- ご指摘のとおり、近年の気候変動により予測困難な甚大な被害が懸念されており、河川整備計画の実施にあたっては最善の留意と万全の配慮をもって取り組んでまいります。
- 原案49ページの16行目にお示した通り、むかわ町市街地である下流部では、気候予測アンサンブルデータ等を踏まえ、**気候変動後においても前河川整備計画と概ね同程度の治水安全度を確保**することを目標として河川整備を進めてまいります。
- また、想定を超える洪水に対しては、原案60ページの9行目以降(案61ページ9行目以降)に記載しましたとおり、河川管理者のみならず流域に関わるあらゆる関係者が連携し、**ハード・ソフト対策を総動員した「流域治水対策」を推進**して被害軽減を図ってまいります。

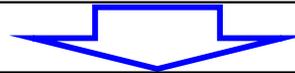
### 流域治水対策のイメージ

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	被害対象を減少させるための対策	被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策
 <p data-bbox="434 1453 750 1489">「田んぼダム」の取組促進</p>	 <p data-bbox="920 1453 1375 1489">河道掘削土を活用した農地の嵩上げ</p>	 <p data-bbox="1451 1453 1989 1489">水害タイムラインを活用した訓練(むかわ町)</p>

# 流域住民等からのご意見③-3への回答

## 【ご意見】(要約)

- ・ 住民も積極的に河川整備に意見を述べ、説明会や防災教育、防災訓練を通じてそれぞれが連携していくことが必要。



## 【鶴川水系河川整備計画での対応】

- ・ 住民の皆様の積極的なご参加は河川整備において極めて重要と認識しております。そのため、河川整備計画の変更後も地域住民の皆様の意見をいただきながら整備を進めてまいります。
- ・ また、原案85ページの1行目以降(案86ページの1行目以降)にお示しました通り、学校教育を通じた防災・減災意識向上のための学習指導計画作成 支援を進めるとともに、住民参加型の避難訓練等を関係機関と連携して推進してまいります。
- ・ 説明会、防災教育、防災訓練を通じて住民の皆様と行政が一体となり、安全・安心な地域づくりを目指してまいります。

**穂別小学校 河川防災学習 開催結果**  
～ 大雨から身を守る & マイ・ハザードマップをつくろう ～

**開催概要**

実施場所	むかわ町立穂別小学校 (勇払郡むかわ町穂別114-2)
実施日	令和4年9月13日 (火)
実施時間	13:30～15:05 (5分休憩含む)
対象学年	第5学年 19名 (図工室)
対象科目	理科：大雨から身を守る 社会：マイ・ハザードマップをつくろう



むかわ町立穂別小学校



座学講習



ハザードマップを活用したグループ学習

防災教育(実施例)



防災訓練(実施例)